

平成21年第4回嵐山町議会定例会

議事日程（第2号）

12月2日（水）午前10時開議

日程第 1 一般質問

第13番議員 渋谷 登美子 議員

第4番議員 長島 邦夫 議員

第6番議員 柳 勝次 議員

第2番議員 青柳 賢治 議員

第1番議員 畠山 美幸 議員

出席議員（13名）

1番 畠山 美幸 議員

2番 青柳 賢治 議員

3番 金丸 友章 議員

4番 長島 邦夫 議員

5番 吉場 道雄 議員

6番 柳 勝次 議員

7番 河井 勝久 議員

9番 川口 浩史 議員

10番 清水 正之 議員

11番 安藤 欣男 議員

12番 松本美子 議員

13番 渋谷登美子 議員

14番 藤野幹男 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉田 豊
書 記	菅原 広子
書 記	石橋 正仁

○説明のための出席者

岩澤 勝 町 長
高橋 兼次 副 町 長
安藤 實 総務課 長
井上 裕美 政策経営課 長
中西 敏雄 税務課 長
中嶋 秀雄 町民課 長

岩	澤	浩	子	健康福祉課長
田	島	雄	一	環境課長
水	島	晴	夫	産業振興課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	都市整備課長
小	澤		博	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教育委員会こども課長
大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
水	島	晴	夫	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名
であります。定足数に達しておりますので、平成 21 年嵐山町議会第 4 回定
例会第 3 日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○藤野幹男議長 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 渋谷 登美子 議員

○藤野幹男議長 本日最初の一般質問は、第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) では、13番議員、渋谷登美子、通告書に従って一般質問を行います。

まず第1番目ですが、これはもう皆さんとても気になっていることで、次年度の予算編成についてです。1番目として税収の予測、2番目として政権交代、行政刷新会議による事業仕分けによって推測される影響について、3番目として事業の見直しについてですけれども、総合振興計画実施計画の見直しについて伺います。それから2番目として、既得権として存続する団体補助の見直し、3番目として人権啓発事業の見直しについて伺います。

次に、2番目の子ども政策についてですけれども、子ども政策についてお話しする前に、ちょっと女性の今の出産の傾向なのですけれども、10代後半の出産が比較的ふえています。それもだけど総数としてふえているということではなくて、ふえています。そして20代の前半と後半の出産がうんと減ってきています。30代の前半と後半がふえてきて、40代の前半もふえてきて、40代の後半もふえてきているという現状の中で、子ども政策を考えていかななくてはいけないということなので、それをお話ししてみたいと思います。

それで、まず保育園待機児童の現状について伺います。それと2番目として、こども課のあり方をこども1課・こども2課と分けて、就学前児童・就学後児童の対象区分にして、子供の生涯学習を組み込んだ課の編成についての考え方を伺いたいと思います。今回1年間こども課の現状を見まして、やはり2つに分けたほうが事業としてはやりやすいのではないかなというふうに考えましたので、そのことについて伺います。

それから3番目として、保育園児ではないゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児の地域での生活サポートの考え方について伺います。

4番目として、放課後の子ども事業の考え方ですけれども、学童保育とそうでない子供と2つあるわけですけれども、それをどのように今後考えていくかということです。

そして5番目として、性教育の現状と今後についてということですが、こ

のことについては、私は18年前ですか、国立女性教育会館で研修というかたまたま講座を受けたのが、「悲しみよ、さようなら」という河野美代子さんという広島産婦人科の女医さんの話を聞いたのですけれども、中学校1年生のお兄ちゃんが小学校6年生の妹を妊娠させてしまって、8カ月になるまで家族も気づかなかったという状況の話をずっと聞いて、それから性教育というのが本当に大切なのだなというふうに思っています、現在の性の状況なのですけれども、それぞれの中絶率は減っているのです。中絶率は減っているけれども10代の子の妊娠がふえているということは、逆に言えば非常に厳しい状況になっているというか、できちゃった婚を認めているということ、子供に対しての考え方と、中絶をした子供たち、10代の中絶した子供たちのカウンセリングとかアンケートを見ても、初めての経験が15歳、16歳が一番多いのです。そして相手は高校生が一番多いという形になっていて、そしてそれぞれ子供たちの中絶する理由というのは、やはり経済的に無理とか学校を続けたいからという事情であります。

性教育の現状というのは、今は多分仕組みしか教えていなく避妊は教えていないので、とても厳しい子供たちにとってはおかしな状況が続いていると思いますので、その点について伺いたいと思います。

次に3番目ですけれども、駅西側の活性化についてですけれども、中心市街地活性化事業の評価について。それから、ボックスショップ「停車場」の評価について伺いたいと思います。そして3番目として、高齢化社会で駅西

側の消費活動の保障について伺いたいと思います。

今、だんだん自動車利用を控える高齢者がふえてきているのですけれども、その人たちにとって、一般的な消費財や食材の購入が困難であるというふうに考えています。特にひとり暮らしの方に関しては。シルバー人材センターの独自事業として、ばら売りの野菜や小分けした野菜、惣菜などの販売を依頼したり、日常的な一般的消費物資を販売していただいているかかと思いますが、それを引き売りとか、店舗としては今考えている、私はパトロールセンターの後ろの住居部分がとても適当なのではないかなというふうに考えているのですけれども、その点についてのお話を伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○藤野幹男議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、ナンバー1の(1)の税収の予測ということでお答えいたします。

平成22年度の税収は、国でも大幅な減収を見込んでいて大変厳しい状態になっています。町でも平成22年度の当初予算ですが、まだ固定資産税の総評価見込み等が、今月中旬にならないと出ませんので、はっきりした数字ではありませんが、現時点での概算の税収見込みの状況をお話します。

平成22年度は、現年分を26億166万7,000円、滞納繰り越し分を

2,054万2,000円、合計26億2,220万9,000円と見込んでいます。

内訳としまして、個人町民税ですが、給与及びボーナスの引き下げ、団塊の世代の退職等による所得の減少、また土地の譲渡所得者及び株式の譲渡所得者も見込めないため、前年度の当初調定に対して10%の減額、また前年度の当初予算額に対しては11.8%の減額を見込み、予算額としては8億5,238万3,000円を見込んでいます。

法人町民税ですが、企業収益の減少などが影響して、前年度の当初予算額に対して34.5%の減額を見込み、納税義務者を410社、予算額としては1億1,454万9,000円を見込んでいます。

固定資産税ですが、土地は引き続き地価の下落が続き、償却資産は設備投資がないため税収は見込めませんが、幸いに花見台工業団地の株式会社東京研文社及び株式会社バンテック・ロジの新築家屋により、前年度の当初予算額に対して0.1%の増額を見込み、予算額としては14億8,169万8,000円を見込んでいます。今回の12月補正額と比較すると1.5%の減額となります。

交付金ですが、非課税物件がふえたことと評価替えが1年おくれで反映することにより、前年度の予算額に対して29%の減額を見込み、予算額としては848万5,000円を見込んでおります。先日の12月補正額と比較すると24.1%の減額となります。

次に、軽自動車税ですが、軽四輪車の伸びを見込み、前年度の当初予

算額に対して3.3%の増額を見込んでおります。予算額としては3,014万6,000円を見込んでいます。

町たばこ税ですが、タスポ等の影響により、前年度の予算額に対して12.7%の減額を見込み、予算額としては1億1,440万6,000円を見込んでいます。先日の12月補正と比較すると1.5%の減額となります。

滞納繰り越し分ですが、前年度の当初予算額に対して10.7%の減額を見込み、予算額としては2,054万2,000円を見込んでおります。平成22年度の当初予算額は、平成21年度の当初予算額28億1,677万9,000円と比較しますと、1億9,457万円の減額、率にして6.9%の減額となります。しかし、今言った数字は変わる可能性がありますので、ご承知願いたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 次に、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは私のほうから、大きな2番の(1)、保育園待機児童の現状につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、待機児童の定義と申しますか、これをちょっと申し上げてみたいと思います。定義につきましては、調査日時点におきまして入所申し込みが提出されており、入所要件に該当しているが入所していない者を把握することと、このような定義があるところでございます。さらにカウントに際しましての条件と申しますか、これが幾つかあるわけですが、何点か申し上げ

てみたいというふうに思っております。

1点目が、まず保育所に現在入所していると、ただしその保育所が第1希望でないということで転園を希望していると、こういった場合にはカウントしないと。

それから2点目でございます。産休とかあるいは産休明け、これに入所希望する場合もあるわけございまして、事前に入所申し込みが出るわけでございますけれども、いわゆる調査日、これより後のものです、いわゆる入所の予約が後のもの、調査する日より後のもの、こういったものについては含めないと。

それから3点目でございます。ほかに入所可能な保育所があるということですが、ご本人さんが特定の保育所を希望して、いわゆる保護者の私的な理由によって待機していると、こういう場合には待機児童としては含めないというような規定等があるわけございまして、これらに照らして考えていきますと、本町におきましては、現在のところ待機児童はいないというふうなことでお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○藤野幹男議長 次に水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、駅西側の活性化についての、まず中心市街地活性化事業の評価ということなのですが、どうしても、どういうふうに表現していいかなかなか難しいのですが、今実施をしている事業につき

まして、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、多くの人に集まってもらうということで事業展開をしております、事業内容として五つの事業を実施しております。

まず、街路美化運動ということで、駅前通りのハンギングバスケットの設置と維持管理、それから西口のロータリー、花壇の植栽等、この関係につきましては、菅谷5区の方に協力をいただいて実施しております。

それから、カーオリエンテーリングですけれども、これは平成16年から実施をしております、参加者等についてですけれども、16年、最初的时候には32台の車の参加で、そんなに伸びはないのが現状です。20年度については、31台で102名の参加もいただいて事業を実施しております。

それから、リサイクルのフリーマーケットとの関係が3つ目の事業ですけれども、これが平成16年から実施をしております、店舗数については、16年が37店舗、それから17年が32店舗、18年が25店舗、19年が24店舗、20年度が31店舗で、当初からもそんなに伸びがなく、20年度に若干復活をしてきております。

それから、あと4番目で朝市の事業なのですけれども、これは17年度から始まっております、月1回、第3日曜日に実施をしております。それで来場者数ですけれども、1回当たり500名前後の来場者が来るような形で、それで売り上げとしては30万から40万の間の売り上げになっております。

それから、5番目の事業として、嵐山さくらまつりなのですけれども、この

事業につきまして16年度から実施をしております、16年度のとき協力団体が8団体だったのですけれども、20年度については20団体のかなりのにぎわいを見せております。

中心市街地の評価につきましては以上で、あと次のボックスショップの駐車場の評価ということなのですけれども、これが17年度から始まっています、18年度については出店者数が月平均で44名、それから貸しのボックス数が58、それで総売り上げが294万1,295円。それから19年度が、月平均で出店者が35名で、ボックスの貸し出し数が48個で、総売り上げで256万5,790円。それから20年度が、出店者数が31名で、ボックスの貸し出し数が47個、総売り上げが271万9,314円というような数字が出ておりました、ただ、これについてはまだ採算ベースにならないというか、商工会等から補助を出してそのボックスショップの運営については行っているのが現状です。

それから、全体的にこの事業を進めている中で、商店とボランティアでかなりの方のボランティア協力者がいて成り立っております、かなりボランティアの方とか、あと消費者とのつながりについてはかなり出てきているのかなというふうに感じます。

それから、今後の課題としては、今はこういった事業をどういうふうに活性化に結びつけていくかというのが今後の課題で、またその活性化の委員会の中でよく話し合いをしながら、どういうふうに進めていったらいいかとい

うのは話し合うような形で考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 次に加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、2番目の子ども政策についての(5)、性教育の現状と今後についてお答え申し上げます。

近年、議員さんおっしゃるように、児童生徒の身体的な発達とか性的な成熟の早まりとともに、性情報のはんらんであるとか性意識の多様化などの影響を受けて、お話のように感染症であるとか、中絶であるとか、その増加、それに伴う心の中に性に関する不安だとか悩みを持つ子供たちがふえてきたということが指摘をされています。議員さんおっしゃるとおりであります。特に今お話の中に10代の妊娠がふえてきているということ、望まない妊娠のこと、初体験の時期のこと、避妊のこと、中絶のことありましたけれども、全くそのとおりだと思います。

渋谷さんが18年前に女性教育会館というお話ありましたけれども、10年前ごろに県の教育委員会に議員さんお邪魔しまして、もっとしっかり性教育をやれというご指摘を受けましたけれども、改めてそれらを見直す時期だと思っております。これは小学校、中学校だけではなくて高校という大きなあれがあります。小学校、中学校、高校、連携してやらなければいけない部分がありますが、最終的に学校教育における性教育というのは人格の完成を目指す人間教育の一環であると、これを基本に据えながら、科学的な知識を

身につけると同時に命の大切さとか、互いの人権を尊重するとか、男女平等の精神に基づくと、これが基礎的に部分になろうかと思えます。

学校では、よく申し上げることなのですが、性に関する全体的な計画を立てて、そして各学年の目標をしっかりと立てて、共通理解でやりましょうということ各学校とも計画は立てていると。しかしながら、今後に向けて課題になりますけれども、性教育の必要性は感じているものの、先生方に対する組織的、計画的に子供たちの実態を踏まえた指導については、今後さらに評価、改善すべきでないかと考えております。

では、組織的、計画にどのように改善するかというポイントを2つほど申し上げさせていただきます。1つは、性教育の全体構想をしっかりと立てましょう。その1点目は、まず性教育の意義や目標、ねらいを共通理解しましょう。2点目は、議員さんがおっしゃった性教育の今日的課題、これをしっかりと共通理解を図りましょう。それから、学校全体としての目標や重点をしっかりと定めましょう。それから、性教育という領域はすべての教科に脈々と生きて、ただ単なる保健体育だけでなく、道徳だとか特別活動だとか学校の教育活動全部に根づいていかなければいけないと、それを共通理解しましょうとか、それから個人差がありますので集団指導と個別指導、それから相談体制をどうしましょうか、そういう共通理解。それから、何といても家庭や関係機関との連携と。

その際、大きな2点目、全体構想を立てて先生方が取り組む視点について

て幾つか申し上げます。1つは、多様化している男女の生き方に対応した指導はどうあるべきかということをしっかり共通理解を図ろうと。2点目は、人間尊重の精神の徹底を図る指導はどうあればいいかと。これには、いじめだとか暴力行為だとか、将来のドメスティック・バイオレンスにつながる暴力行為とか、暴力行為も何か6万で過去最高にふえたことみたい、きのう発表もありましたけれども、そういうものから自殺だとか性の逸脱行為、そういったものに対する人間の尊重の徹底。それから3番目は、男女の人間関係の構築や改善を図る指導はどうあればいいのかと。

それから、ここからの3つが、渋谷議員さんがおっしゃったことで、今後さらに大事だろうと思うのは、社会の性情報や性的環境に子供たちがどう対応するか、その指導をどうすればいいかと。もうこれは学校だとか一部だけではどうにもならないほど、マスコミをはじめいろんな性情報がはんらんしていると。そういう情報を子供たちがインターネットだとか携帯で安易に接することができる環境になっている。それについても、かなり強制的な規制も何か野放し状況になっているという、そういう状況の中で子供が育つ。その対応をどういうふうに指導したらいいのだろうかということ。

2点目は、性の逸脱構造、いわゆる援助交際とか、そういうものに対応した指導はどうあればいいのかということを通理解しましょうと。

3点目は、議員さんお話あった中絶とか避妊とかお話ありましたけれども、感染症と新たな課題です、その対応した指導はどうあるべきか。私たちの学

校時代と比べて相当かなり年々性教育に関する教科書等の素材というのが、本当に新しい時代に対応した内容になっています。だから、それは保健体育だけではなくて、理科の人の誕生だとか、昔はおしべ、めしべという植物で終わっていたのが、そういう情報にきちんと人の体の仕組みということで勉強していくし、それからもうこれは中学生になりますと、避妊のコンドームのことであるとか、感染症、エイズ、淋病等のことの対応も教科書に載っていますし、そういうものはやっぱり個別と全体指導を区分けして、最終的にあくまでも人間尊重という視点で性教育をしていくべきであろうと私は考えております。

○藤野幹男議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、1番目のまず(2)についてお答え申し上げます。

マニフェストによる影響、そしてまた事業仕分けによる影響、これにつきましてははまだいろいろはっきりしていない点もございますけれども、本町にとっても少なからず影響があるものではないかなというふうに基本的には考えております。

特にマニフェストの中のガソリン税の暫定税率の廃止というのがございます。これは20年の4月に1カ月間、過去廃止されました。そのときに嵐山町に影響があったのがどのぐらいだと申しますと、それとを考えてみますと、今度年間約8,800万円の影響があるかなというふうに考えております。ただ、

そのときも町には迷惑をかけないということで、特例交付金という形でバックアップされましたので、今回もそういうことがある程度考えていただけるのではないかなというふうに考えております。

また、地方交付税については、概算要求で今年度ベースより1兆円プラスという要求がなされております。したがって、一番今まで多いときですと、約21兆円というのが平成12年度ございまして、平成19年度で約15兆円ということでございますから、そういうものより若干、多少復活するのかなというふうには考えております。しかしながら、けさの新聞にも載っておりますけれども、今年度の税収が46兆円ほど予定していたものが37兆円ほどになってしまうのではないかとということもございまして、大変厳しい状況でございますので、今後どうなるかというのは定かではないというふうに考えております。

こども手当の関係ですけれども、これが児童手当制度がなくなってこども手当というふうなことでございます。民主党がマニフェストで言うように、全額国費負担ということになれば、これは地方自治体にとっては大変ありがたい制度でございます。現在のベースですと、約3,400万円ぐらいが一般財源として支出がされる予定になっております。これが国が全額国庫負担でやるということになれば、一部補助金等は減ってまいりますけれども、嵐山町では実質約2,600万ぐらい一般財源が要らなくなるというふうなことで、ぜひこれは全額国費負担というのを守っていただきたいというふう

に考えております。

そして、事業仕分けの関係でございますけれども、これも幾つかの実際の事業に影響が出てくるかなというふうに思っております。下水道事業、あるいはまちづくり交付金については、地方に移管をするというふうな基本的な考え方でございますので、こういうものがどういうふうにならっていくのかというのは定かではございません。ただ、まちづくり交付金も全国で今1,700カ所ぐらい事業が実施されているようでございますので、これが極端な変化というのはちょっと考えづらいというふうなこともございます。ただ、方針によっては、少なからず影響が出てくるということでございますので、若干見直しも出てくるのかなというふうには考えております。

そのほか、放課後子ども教室、あるいはシルバー人材センターの全体の予算を削るとかということも出てまいりました。現在シルバー人材センターに、21年度で国の補助金が950万円、そして町も同額950万円出してもらいます。これが3分の1ぐらい減ってくるとなると、現在のシルバー人材センターの運営がどういうふうになっていくのかというふうなことも考えられまして、場合によったら町の単独の補助金を増額せざるを得ないという事態も出てくるのかなというふうに考えております。また、保育所運営費の負担についても、かなり今国、県から約1億1,000万円ほどいただいているわけでありまして、こういうものが削減の対象となった場合には影響が出てくるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、国の無駄を省くということは、だれも異存がないわけ
でございます。ただ、いろんな制度の変更というのをやはりいろいろ周知をし
たりしていくのに、時間がかかりかかるのかなというふうに思っておりまして、
急激な変革というのは地方に混乱を招くおそれがあるということでございま
すので、その点については、今後の政府にいろいろそういうことのないよう
に望んでいるところでございます。

続きまして、3番目の事業の見直しについてでございます。総合振興計
画の実施計画の関係でございますけれども、現在、第4次の総合振興計画、
来年度までが一定の期間になっております。したがって、今回出させていた
だきました実施計画については、21年度、22年度というふうな形になって
おります。今、国が総合振興計画そのものをどうしたらいいかと。一部報道
によりますと、もう必要ないのではないかなというふうな考え方もあるようでご
ざいまして、その辺によってはこの実施計画というのも今後どうなってくるか
など。ただ、町、地方自治体を運営していくには、やはり何かの指針というの
はなければやっていけないかなというふうに考えていまして、来年度その辺
については最終年度になりますので、どういうふうにしていったらいいかとい
うのは、国の考え方によっても変わってくる面もあるかと思っておりますけれども、
何らかの計画というのはつくらざるを得ないかなというふうに思っています。

現在の実施計画ですけれども、なかなか見づらい点とかいろいろ課題は
ございます。したがって、そういうものを今度新しくつくる場合には、もうちょ

っとわかりやすいと申しますか、いうものについては、かなり研究する必要があるのかなというふうに思っています。

それと、補助金の関係でございますけれども、これについては、何年か前に決算額の30%の減をするというふうな措置をとらせていただきました。ただ、渋谷議員ご指摘のように既得権化をしたというふうなこともございまして、行政改革大綱においてそれらの整理合理化を行うということがうたっておりまして、民間の方に委員になっていただいて、補助金の検討委員会というものを立ち上げて、一定の方向づけをさせていただきました。

ただ、それはなかなか厳しい答申等もあるわけでございますけれども、これも急激な変革というのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。特に現在補助をしています団体については、町の活性化に大きく寄与していただいているというふうな団体が多うございまして、いずれにしても町民があつての町でもございますので、この団体の補助金については、当面透明性と申しますか、どういうことに実際に使われているのをよく検証しながら、それらを検証することによって、今後は一定の方向を出していこうかなというふうに考えております。

それと、人権啓発事業の見直しの関係でございますけれども、これについては、啓発のパンフレット、あるいは各種研修会等を開いて人権啓発を行っているわけでございます。先日も企業研修が行われました。現在も就職サービスというものが現実的にあるということとか、全国各地で行われておりま

すいわゆる戸籍の不法取得とか、いわゆる身元調査に係るものとかいうものもかなり事例が出ております。したがって、こういうものが一掃できればいいわけございまして、啓発の仕方についてはいろいろ工夫する点も必要かと思っておりますけれども、現在の事業というのを続けていきたいというふうに一般的には考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、子ども政策についてお答えをさせていただきます。

最初に、こども課のあり方ということで、生涯学習を組み込んだ形の課の構成にしたかどうかということでございます。ご案内のとおり、こども課をつくって1年目でございます。それでいろんな、このこども課をつくるまでも庁内では検討を進めてきたわけですが、なかなか難しい部分もあって、それらをクリアをしてこのところまでたどり着いているわけです。それで現状では、町民の皆様から、こども課が一つというか、子供関係のことが一つ教育委員会と健康福祉にあったものが同じところでもできるということで、町民課のこともできるということで、そういうような方向が支持をされて、大変ありがたいという評価をいただいておりますので、現状では今のまま進めたいというふうに思っておりますが、子供関係のことでございますので、この後の問題にもかかわりますが、子供を子育ての支援という究極そのこのとこ

ろに行くわけですし、それにはどういう体制が一番いいのかというのは常に検討を加えていかなければいけないと思いますので、今後の課題というふうにお答えさせていただきたいと思います。

それから、保育園児でないゼロから3歳児、地域での生活サポートということですが、嵐山町では次世代育成支援行動計画というのを作成をいたしまして、それをやるに当たりまして、今後どういうふうにしていただきたいか、どういうふうにしてもらいたいかというアンケートをとっているわけですが、その中の一つに、保育サービスというところで認可保育所、保育園ですね、公立、私立の保育園を希望する方というのが一番多くて 37%、これ複数回答ですのでちょっとはつきりしないのですが、回答の合計が総計が 400、その中で 151 人の人が保育所を希望している、保育園を希望している。2番目には 124 人、幼稚園の預かり保育、3番目が幼稚園、4番目が一時預かり、こういうのが、400 人の中で 100 人以上。あとは延長保育ですとか、病気のこの病児、病後児の保育、こういうものが続いておりますが、これはちょっと 100 人から減って 70 台ということであるわけですが、こういうような状況が今町民の中では希望されている内容でございます。

そういう中で、1歳から3歳児の生活リポートということですが、やはり基本的には育児に欠けるか欠けないか、ここの部分にかかってくると思うのです。育児に欠ける人が保育園に、あるいはそういう施設に預ける。そうでない場合には、直接親が養育、教育をすべきだということで、その基本的なこ

とはそのとおり今と同じだと思うのですけれども、特別に今こういうような要望が出ているわけですので、それらのものが、例えば今保育所の話がありましたけれども、保育園、保育所をつくってくださいというのが一番多いのですけれども、どういう内容なのかちょっとまだわからないのです。カウムの仕方もありますけれども、今国の決められたカウムの仕方ですと、嵐山町の場合には保育所はオーケーなのです。充足しているということなのです。だけれども、一番多く400人の中で151人の人が認可保育所、公立、私立の幼稚園、保育園ということなのです。ですので、どういう内容なのか、このところをもちょっと詳しく調べないとわかりませんが、ちょっと聞いていることとお答えいただくことの少しずれみたいのがあるのかなというふうに思っているのですが、そのずれがどういうことなのか、今後検討していかなければいけないと思います。基本的には、保育に欠けるか欠けないか。欠ける人たちにはどうしたらいいのか。それで、1歳から3歳ですから、やはりこのところは、保育というものを親がやる時期だと思うのです。親がついていてやる。そうでなくて預けるということになると、保育に欠けるということで違った形の考え方になるのではないかというふうに思っています。

放課後の子供事業ということですが、放課後児童健全育成事業というのがありまして、これが厚生労働省でやっているのが学童保育、そして放課後児童の中で、放課後子ども教室というのと放課後児童クラブ、この両方を合わせて放課後子どもプラン推進事業というのが始まりました。

それで、今までも町では両方やっているわけなのですけれども、これが出てきた背景というのは、両方やっているのだけれども、そのこの境目と
いうのか、そのこのところが別々にやっていると、何か埋まらない部分がある
のかなというふうに個人的に思うのです。それなので、これを合わせた形の
事業、放課後子どもプラン推進事業ということで、教育委員会が主導をして
福祉部局と連携を図りということで、別々にやっていたものを一緒にやって
いく必要があるということで、こういう方向に来ているのだと思うのです。で
すので、町ではこれと合わせたものというはまだやっていないわけですが
けれども、それぞれ学童保育というものもありますし、それから対にという放課
後子ども教室、こういうもの両方はやっているのですけれども、今後そのと
ころのつながり、連携、そしてそういうものを希望する人たちが今の体制の
中で満足がされるのかされないのか、されない部分はどこなのか、そういう
ものをこれから検討していかなければいけないというふうに思っています。

高齢化社会での駅西側の消費活動の補助ということでお尋ねをいた
きました。駅西ということで限定がされているわけですが、駅西側というこ
とでございますが、駅西側はご承知のように何十年前かとは様子が変わって
きているわけです。現在、係が調べていただきました飲食店、飲料店、喫茶
店、食堂、焼き鳥、居酒屋ですとか、そのほかとかこういうのが 17 店舗、食
料品、小売店、お茶、菓子、豆腐、食肉、米穀、乳製品、その他 15 店舗、洋
品販売店、日用品雑貨、スポーツ用品その他ということで 10 店舗ということ

で、これ駅西地区の業種別店舗数ということなのです。これだけあるのです。

そういう中で、高齢化社会での消費活動のという、どういうことなのかあれですけども、一番話の中心というのは生鮮三品のことかなというふうに思うのです。そういう生鮮三品のものというのが町なかのところに少ないというか、ないというか、そういう状況で、ですから野菜を買う、魚を買う、お肉屋さんがありますけれども、そういうようなものに不便を感じる方が多い。そして、遠くのほうにまでスーパーに買い物に行かなければいけない、買い出しに行かなければいけないというような意識を持っているかもしれませんが、そういう状況。そういうものをどう考えるかということですが、今、朝市の話がありましたけれども、そしてボックスショップの話がありましたけれども、やはり何かを続けていくというのは、採算ベースに乗らないと続かないのです。拡大再生産といいますけれども、やっぱり採算ベースにどう乗せるか。それには、難しいことですが、にぎわいづくりというので今までやってきているわけですが、なかなかそれがうまいぐあいに進まない。嵐山町でもそのにぎわいづくりがうまく進まない。

そういう中で、商店のドーナツ化現象、大型店が外部に行ってというようなことになっているわけですが、そういう状況が全国的にその町なかに、郊外に出た大型店が小型店を町なかのところにつくっていかうというようなものというのは回帰現象というのが起きているわけですが、なかなか嵐山町の場合にはそのところまで、店舗をつくって、そして採算ベース

に乗れるかということにもなるわけですし、この次のところにも係りますけれども、シルバーさんをお願いをして、それで店舗で販売をしていただくということはどうかというご提案ですけれども、確かに何かこういうものがあるといふなというふうには思います。しかし、現状ではこれは難しいことかなというふうに思うのです。ある程度持ち出しを覚悟してやればこれは別ですけれども、そういうことでなくて、採算ベースに乗せてやるということだとなかなか難しいのではないかと。

1つには、自動車で引き売りを、移動販売というのですか、ああいうことをやっていた業者もあったわけですが、それもだんだんなくなってきてしまうというようなことで、やっぱり何でも続けていくのには、そういう基本的な形がとれていないと仕事として続いていかないのかなというふうに思います。何とかこれをしなければいけないわけですが、それが課題としてなかなか解決できないのが現状でございます。

○藤野幹男議長 渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員)では、予算編成の問題なのですが、町税は2億円ぐらい減るということで、国からのお金というのをどの程度期待できるかということがまだ可能性として少ないので、どうしても事業の見直しをしなければいけないと思うのですが、これ大変だったのです。私もびっくりしてしまったのですが、総合振興計画後期基本計画を2度ほど見ました。その中でちょっとどうかなというふうなものがあったら、1つは、どうせこ

これはもう一回見直しなさるのだと思うのですけれども、環境基本計画が800万近く予算計上されています。これは全部環境調査を業者に委託してお願いするという形になっているのだと思うのですけれども、環境基本計画を早くやってほしいというのを私がずっと願っているわけなので、これを削らないで、削るのもしようがないでしょうというわけにはいかなく、環境基本計画のこの実地調査というのは住民ベースでできるような方法は持てないのかなというのを1つ聞きたいと思います。

それと、社会福祉協議会の補助金が1,000万円ぐらいアップになっているのです、21年度から22年度に対して。多分これ社協が移動するということで1,000万近くアップになっているのかなと思うのですけれども、これほど上げる必要性というのどこにあるのかがちょっとわからないということと、それから、金皿山まちづくり交付金事業で取得する形になっています。ですけれども、今の状況で見ていると、あれは借りるという形、無償で貸していただいて、ずっと貸していただいて、そしてその固定資産税を無料にするという形でずっと使っていくほうが、金皿山の形は今後も続けられるのではないかというふうに思いました。

また、これを見ていると、嵐山まつり実行委員会はゼロになっています。それで、新たに考えていくのは、菅谷幼稚園のが今後出てくるわけですが、それがまだ全然位置づけられていないので、どういうふうになっていくのかなというのわからないのですけれども、こういったことに関しての考え方

を伺いたいと思うのです。

それから、既得権として存在する団体補助の見直しなのですが、これは21年度の予算のところの説明書ですか、これに参考資料に丁寧に全部出していただいていたので、これもそれなりに調べてみました。私やっぱり一番問題になるなと思っているのは、人権問題に係るものが非常に大き過ぎる、ほかのものに比べて30%減にしたとしても、これは余りに大き過ぎるなというふうに思っています。補助金の一覧で見ますと、部落解放同盟埼玉連合嵐山地区補助金69万円、嵐山国際交流協会補助金3万円です。嵐山国際交流協会補助金、国際交流協会というのは毎週毎週土曜日に、日本語を教える事業をして、そして英語を日本人にも教えているという事業をして、それから、嵐山町に来ている外国人の方と町民の方が交流するという事業を行っていながら3万円の補助金ですよ。このくらいでいいというふうな形で向こうもおっしゃっているのかもしれないのですが、一方、部落解放同盟埼玉連合会嵐山支部に関しましては、内容を見ますと、上部団体への負担金、研修参加費、交通費ですよ。ほかのところを見ますと余りに差があり過ぎるのです。この差というのがあって、これはもうそろそろこれだけ嵐山町で税収が不足してきて財源が不足している中、この考え方は改めてなくてはいけないと思うのです。どんなに問題があったとしても、ほかのところだっていっぱい問題あります。差別の問題だっていっぱい持っています。だって外国人の人だって、実際に日本にやってきて子供たち

は教育を受けているわけですから、児童虐待の子供たちの問題いっぱいあります。それなのになぜここだけ外郭団体の上部負担金、研修費の負担金、交通費を69万円も補助金として出さなくてはいけないのでしょうか。その点1つ。

それから、人件問題です。ほかのところも全体的に本当に厳しい中でやっているということがわかっていて、スポーツ団体の補助金なんかも聞いていますと、こんなことも削られていてこれだけできないのだなというふうな話をよく聞いているのです。ですから、そういったことを考えると、団体への補助金の特別に差があり過ぎる。このところは、もし事業仕分けを嵐山町でするのだったら、一番最初に切られるところですね。そういった点考え直していただきたいと思うのです。

それともう一つなのですけれども、人権啓発事業の見直しなのですけれども、これもすごいですよ。これはこちらで見ました。これ全部合計しなかったのですけれども、研修事業なのですけれども、各種団体に入っているのですけれども、少なくともティッシュなどの啓発物に人権問題とかいうものを印刷して、同和とかそういうふうな差別をなくしましょうとかいうふうなものを出して皆さんにお配りする必要があるのかということですね。これは花粉症の人にとってはとてもありがたいものかもしれないのですけれども、こういったものはもう必要ないのではないかなとか、あと人権啓発事業を皆さん出していますけれども、私も学校時代、PTA時代から考えていましたけれども、PT

Aの動員かけられますよね。教職員にも動員かけられます。そして、今回の職員の動員数もあると思うのです。それがこの結果として何人参加したかというふうになっていますけれども、動員をかけてまで研修事業を行わなくてはいけないような現状なのかどうかということですよね。

もし人権啓発事業をするのであるならば、人権の根本問題である性の問題や暴力の問題に関しての人権啓発事業、身体を傷つけられることや性教育の人権啓発事業にこれを変更していかななくてはいけないと思うのですけれども、これがそれぞれ各団体で比企地域で一緒に行っているから、それに対しての参加費とか、学校への学校の教員の研修費としての参加費とか積み上げていくとかなりあるのですよね。これを直してほかの人権教育に、全然使っていないですね、ほかの人権教育には。本当はシフトしていかななくてはいけないのに、こここのところにかかっていることについての考え方の見直しをこれやっていかなければ、22年度の事業はもっともっというろんなことを削らなくてはいけないと思うのですけれども、ここに関しては本当に削っていくべきことだと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

それから、保育園の待機児童の現状ですけれども、待機児童の概念があって、現状では待機児童はいない。ですけれども、アンケートによると、認可保育園が欲しいというのが37%、それから幼稚園の預かり保育をしてほしいというものが125人という形で、現実的には保育をもっと皆さんが希望しているという形になっているわけなのですけれども、では保育園の待機児

童の概念にそぐわない、国の言う概念ではない保育園を希望されている方というのはたくさんいらっしゃると思うのですが、その点についての把握を伺いたいと思います。私はゼロ歳児や1歳児の保育が必要であるというので申し込んでいるけれどもだめだというお話をよく聞いているのですけれども、その点について伺いたいと思って。

子供の状態というのは、とにかく二極化していますので、今、お母さんが二極化しているために、子供の現状も二極化していると思うのです。それに対しての対応をしっかりと把握していかなければいけないと思うのですが、それについての把握というのは、母親の状況というか、家庭の状況が二極化しているために子供の状況も二極化していて、それに対しての対応ができていないということが言えると思うのですが、それはどのように考えられるか伺いたいと思うのですが、もう一つなのですけれども、私は今回の122条報告で、町立幼稚園4歳児の子供が定員に満たないということがありましたよね。それはどういうふうなことから定員に満たないのかというのと、また1人辞退されたというの、保育園を希望されるから辞退されたのか、嵐山町立幼稚園に預かり保育がないから辞退されたのか、そういったことも考えていかないと、子ども政策、この一番大切なときなのですけれども、6歳児までの子供の教育のいかにによって、子供の所得を得るための教育程度というものは、それが能力が全然違ってくるという研究が出ているのです。それをきょうは持ってきていないのですが、それははっきり証明されていて、イギリスやス

ウェーデンなどではそのために幼児教育というのはとても重要視しているという形になっています。それが嵐山町のほうではまだそのことをはっきり把握できていなくて、子供の教育に対しての方向ができていないわけなのですけれども、この幼児教育にかけるかかけないかで、今後の嵐山町の20年後の収入が多くなるか少なくなるかは大きく変わってくるのです。そのところを考えていただきたいと思います。

だから、そのことですよ。ゼロ、1、2、3歳児での生活サポートというのは、町長の考え方では保育に欠ける人と保育に欠けない人とで、保育に欠けると思われる人には現実的に保育園を担保するという形ですけれども、保育園は担保されていて待機児童はないという形で、それでお母さんたちが自宅で見ればよいただろうということなのですけれども、現実の状況としてお母さんたちは本当は別のものを願っていて、アンケートと実態とが違っているという状況をどのようにして把握しているかということは大切だと思うのですけれども、私は今の日本の子供の問題というのは、厚労省と文科省が別々になっていてこども省というのがないので非常に苦しくなっていて、認定こども園もそのために発展していかないという現状があるのだと思うのです。それを嵐山町では何とかこども課という形で統合したわけですよ。自治体のほうが先駆けて統合していったので、これとても大切なことだと思うのですけれども、それをどのようにしてこれから実際に政策として子供の実情に合った政策に変えていくかということが必要だと思うのですが、私はとりあえず

は本当に保育園の必要な方には保育園を実際に担保していくということと、あと家庭保育室でそれが間に合っているから、間に合っているかというか、そのところを我慢しているのが現状として待機児童という形で出てこないのかわからないのですけれども、その把握をしっかりとしないといけないと思うのですが、こども課に関しては、低年齢児童用の児童館機能というのはどうしても必要になってくると思っているのですが、それが今行われていないのですけれども、そのことについての考え方。

例えば今図書館では、ちいさいさんのおはなし会ですか、そういったことをやっているのですけれども、菅谷幼稚園が活用できるのであれば、そういった形のプログラムを発展させていくべきだと思うのですが、そのことについて伺いたいと思って。

放課後子ども事業の考え方については、本当にお困りなおりのことですが、学童の子供と学童でない子供も行えるような生涯学習の仕方として、ひとつやっぱり児童館機能のようなものを中心的に、児童館が要らないという話があったわけなのですけれども、児童館機能的なものをつくっておいて、それを各3校で実施していくというふうなプログラムが必要だと思うのですが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

性教育のことについては、教育長さんのお話のとおりなのですが、私は性教育は人権教育であると考え、今の人権教育の啓発事業の金額をこちらに回していただきたいと思うのです。そして、特に性教育が必要で家

庭教育でもやっていかななくてはいけないとか言われていますけれども、今の父親、母親の段階の人、学校教育で性教育を受けていないのです。性教育の性の仕組みまでは受けているかもしれないけれども、避妊とか、それから性暴力を受けた場合どんなふうになるか、性暴力を断るためにはどのように発言をしなくてはいけないか。そして、先ほどお話ししました中絶した子供たちへのアンケートの中では、ほとんど若い男の子たちが避妊に対して非協力的であって、協力する子は20%ぐらいであるということなのです。その問題というのは大きいと思うのです。その結果、10代前半のできちゃった婚、10代前半ではないですけども、10代後半のできちゃった婚とか、20代前半のできちゃった婚があって、そしてそれが離婚につながり、そして児童虐待につながっていくという今の現状があるわけですね。その部分に最も人権教育のお金を回していくべきだと思うのですけれども、その点についての考え方を伺いたいと思います。

そして、中心市街地なのですけれども、これは中心市街地が採算性がないうとどうしようもないというのはわかるのですけれども、採算性を求めていくと、事業者というのはどうしてもお金を得なくてははいけないという形で、お金が得られなくなったら撤退しますよね。セブンイレブンなどは撤退なんか、コンビニの撤退なんていうのは一番最たるもので、道路が2車線、4車線になったら必ず片側のものを撤退していくというふうな構図に今なっていますから、そうではない形で、嵐山町ではやはりどんな形かでも、消費機能ですか、消

費生活をある程度駅西側で行えるような補助機能というのはもう今必要なのではないかなと思って、シルバーの独自事業として行っていくのが一番やりやすいのかなと思ったのですが、特に高齢者の場合は、魚を買う方はいらっしやるかもしれないですけども、肉類は余り買われないので、野菜とか、そして惣菜類があれば何とかなるのかなと思うのです。直売所でつくられているものをそちらで売るという形でも構わないと思うのですけれども、話を聞きますと直売所のものは量が多過ぎるのです、1人の人に関して。私もそう思うのです。キュウリが1袋5本だったら1人の人は買いません。そういった形のものがないし、直売所自体は遠いので、そういった形のもう少しこれからは、今団塊の世代が60歳から63歳ですね、それがあと10年経ったら絶対にみんな、絶対ということはないですけども、やはりどうしても介護のお世話になっていくのですよね。その場合までに事業を落ちつかせておかないといけないと思うのです。そのためにこういった形でシルバー人材センターに入っていて、中心市街地活性化事業を安定化させていくというふうな方向は必要ではないかなと思うのです。

ボックスショップでもいいのですけれども、ボックスショップはただ人が来るという形で、直接的な皆さんの日常的な商品には貢献しないわけです。日常的な必要なものをどのように考えていくかという考え方を改めて伺いたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。お
おむね 10 分間。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時21分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に再質問が終わっておりますので、順次答弁を求めます。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうから3点にわたります
してお答えをさせていただきます。

まず現状で、先ほどの条件と申しますか、そういうものを除いて何人かとい
うふうなことでございます。10月1日現在でちょっと申し上げますけれども、
10人でございます。ただ、そのうち1人はもう既に入所済みということで、残
りの9人については、先ほどの条件等が当てはまるということでご理解をい
ただきたいと思えます。

それから2点目が、母親の二極化ということで、この辺をどういうふうにと
らえ考えるかということでございます。先ほど、10代後半が多くなってきて、
20代、30代前半が少ないと、それから30代、40代がまたふえてきている
と、こういった二極化、これをどういうふうに考えるかということでございます

けれども、これについては今後の課題ということをお願いしたいというふうに
思います。

それから、町立幼稚園の辞退の理由ということなのですが、これ
については、保育の時間が合わないというような理由だということござい
ました。ただ、これについてはちょっと補足をさせていただきたいと思うので
すけれども、ご承知のように幼稚園については原則4時間ということで、募
集要項等についてもお知らせをしておりますので、そういった中で申し込み
をされたということでございます。ですから、ちょっと推測の部分もあるので
すけれども、当初からやっぱり保育園等を希望されていたのかなというふう
なことで考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 性教育についてに絡んだ人権ということでもありますけれ
ども、私は答弁の中で、最終的には人間教育の一環であると、これは私は
一人一人の人権を尊重する、それが性教育の出発であり最終目標であると、
そういうことで今人権というお話ありましたけれども、ご案内のように私たち
を取り巻く人権侵害、差別というのは、女性差別はもとより、外国人の方に
対する差別とか、障害者、高齢者、幼児児童虐待があったり、あるいはアイ
ヌ民族の方々へだとか、あるいは広い意味では拉致問題とか、さまざまな
人権侵害の問題等がございます。

お話のように、今後人権啓発事業の中にこれらのものも総合的に取り入れて、より充実した人権教育を進めていくべきであろうというのは、今の私の立場でございますけれども、学校教育という範疇では、このほど学校教育の性教育の実践事例集というのが出まして特に新たな対応も出ておりますし、教員研修もございます。当然そこには渋谷さんお話しのとおり、具体的な事例の中でどうやって自分の身を守って、相手の立場を尊重するという教育的な配慮というものがされていますので、それはそれで進めていきたい。先ほど申しました同和問題を含めたさまざまな人権問題について、啓発事業を重視していく中で、女性の問題も当然そこに出てくるものだろうというふうに思っております。

○藤野幹男議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 事業の見直しについて何点かご質問がありましたので、お答え申し上げたいと思います。

まず、環境基本計画云々ございました。これは今、担当課のほうで大体このくらいかかるだろうという予想のものです。今渋谷議員お話しのように、町でできるものについては当然その中でもやっておりますし、先ほどちょっとお話がありました町民の方のご協力をいただけるということがあれば、それはそれなりに考えていって、できるだけお金がかからないような方向でつくっていききたいというふうに基本的に考えております。

社協のお話ございましたけれども、これは、全体のこの実施計画の中で

も、完璧にまだできていない部分があるかなというふうに思っています。先ほど1,000万ぐらいアップということでございますけれども、そういうことは全く考えておりません。恐らく今22年度と21年度が比べて1,000万というのは、22年度の計画が以前の計画そのままのっていたのかなということでございまして、20年度と21年度比べてかなり減らしました。それが今の21年度の1,300万ぐらいになってございまして、これを来年も同じような形でやっていきたいなと思っております。

基本的には、町から派遣をしております職員の分の給料については町が持つと。そのほかのものについては、21年度から全く出しておりません、人件費については。ただ、そのほか幾つか町からの委託の事業ございまして、そういうものを含めて今1,300万円ほどかかっているということでございまして、これについては21年度と比べてそんなに遜色のないような数字にいずれなるかなと、今度の予算査定の中で、そういうふうに考えています。

それと、金皿山のお話がございました。この山については、広野2区を中心として、もうかなり10年ぐらい前から何とかここが里山づくりの拠点として公有地化できないかなというふうなお話がございまして、今回まちづくり交付金の北部事業の中に位置づけをしていたものでございます。今回買収を考えております土地で約1.6ヘクタールぐらいございまして、これはそんなに高いお金ではなく今会社と交渉しております。このぐらいで買えるのかなと

いうのをいずれ提案をさせていただく時期が来るかと思えますけれども、そういうことで考えております。

特に、この金皿山のいわゆる下側と申しますか、いわゆる滑川に寄ったほう、扇沼という沼がございますけれども、これがこの役場の下からずっと続いて、滑川の伊古のほうへつながる道になっておりまして、これもまちづくり交付金の事業の中に位置づけがされてございます。1-8号線です。それが当然反対側が沼ですから、この会社の土地にかなりかかってくるのではないかと、道路の拡幅をするために。今計画されている幅員が10メートルでして、現在の道が約5メートルです。したがって、その辺を考えていくと、これは私の頭の中で考えているのですけれども、いわゆるここで一括里山として購入ができてしまえば、その道をつくるときにはいわゆる用地買収のお金も要らないということでございます。1-8号線の用地買収の単価をどのくらいで今想定されているかといいますと、計画上は平米2万円になってございます。ということは、仮に1.6ヘクタールが1,000万円を買えたとすれば、平米2万円ですから、500平米道路用地がかかればそれでツーペイになってしまうというようなことを考えたときに、それはかなりここで決まりをつけるについては、私は私なりにかなり有意義な土地の買収になるのではないかなというふうに考えています。値段については、いずれ鑑定評価をお願いをしてということでございます。ああいう場所でございますから、それなりの値段が出てくるのかなというふうには基本的には考えております。

菅谷幼稚園のお話ございましたけれども、これは今どういう方向でここを利用させていただくかということでございますので、それにお金がかかるとすれば、当然当初予算の中にそれなりの予算を計上させていただいて対応していくような方向かなというふうに基本的に考えております。

啓発事業のことでいろいろお話がございました。まず団体の補助のことで69万円が高いのではないかと、その中身についてお話しございました。過去調べてみますと、一番今支部の補助金で出しておりましたのが、昭和50年には170万円ほど出してございました。それがいろいろな経過によって、支部の皆さん方のいわゆるご理解をいただきながら現在の金額になってきているというふうなことでございます。したがって、これらについては、今後調整をする中でどういうふうになっていくというのは、一定の先ほども申し上げましたけれども、団体補助をどうしていく、全体していく中で、今後考えていきたいなと思っています。

いろんな同和対策に対する事業についてのお話がございました。これについては、皆さんご案内のように、33年間続いた特別対策が終了して、今後の同和対策をどうしていこうかという中で、町が今後の同和対策に対する基本方針を決めて、それに基づいて実施計画というものを定めて今事業展開を行っています。その計画が現在24年度まででございますので、これらの計画に基づいて行っていくというふうな考え方です。

比企郡のお話もございましたけれども、比企郡としては同和対策協議会

というものを組織をしております、それに基づいて全体な事業も行っておりますので、そういうところの方針というのございますので、それらに沿って今後も町としてもしっかり対策をとっていきたいなというふうに基本的には考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それではいろいろ質問いただきましたけれども、子育て政策と中心市街地の問題ですけれども、子育て政策というものを渋谷議員さんよくご案内であれたと思うのですが、嵐山町の子育て支援というのはたくさんやっているのです。育児支援相談員による相談、これは出かけてもやります。それから地域子育て支援センター、これは若草保育園にお願いしてやっているのですね、子育て支援センター相談員による相談、それで子育て家庭へのホームヘルパーの派遣、それからグループ、サロンなどの集いということでアイグループ、クレヨンキッズ、この28名書いてあります。子育て支援サロン、おばあちゃんちというグループがやっていただいています。子育て広場はとぼつぽ、それからおもちゃ図書館、これ社協にお願いしてやっている。それから、ちいさいさんのおはなし会、それからお話ポレポレと図書館の事業、こういうふうにいるいろいろあるのですけれども、子育て政策と言ったときに、こういうものがぽっと出てくるかどうかということなのです。ですから、それだけ何か周知がまだ徹底されていない部分もあるのかなというふう

に思うのです。子育てを応援してほしいなという人たちが100%これをみんな知っていて、ではここだからこういうの行ってみるかとかという形にすぐ行くような体制になっているか、なっていないかというのがありますので、よりの周知を徹底をして、こういうところに利用、活用できるような周知を一層図っていきなというふうに思っています。

そして、いろいろ今、子ども政策についての質問をお聞きをする中で、やはり最後に児童館という話が出てきましたけれども、これをつくってそのところで集約をできるような形の相談体制から、子供がそこで遊べるというか活動できるようなものということであるわけですが、それが現状で無理だということで今言ったような事業をやっているわけです、変わった形で。それで、今度も交流センターをつくるし、それで相談室も今まで以上にできるし、それから子供さんたちが行って動ける場所もできるし、そういう形で今まで以上に子ども政策というか、こういうこと、支援体制というのが拡充していくと思うのです。

しかし、一番最後の問題というのは人なのです。そのところにどれだけ人がつけられるか。それで、その人がどれだけ活躍をしてくれて、その場をアピールできるかにかかっているわけですが、その人をその場所に置くということが一番今嵐山町の実情だとできづらい。身の丈に合った取り組みはできないという状況があって、人がつかないからやれない、できない。いろんなところに、例えば工業団地に施設があるわけですが、そのと

ころにも子供関係のダンスですかとか、そういうようなものを行っているとか
ということですが、そういうようなところも、ですから子供が集まってやるには
適しているわけなのです。だけれども、人がいないからそういうところもでき
ないというような状況で、大変苦しい状況ですけれども、しっかりした人を置
いてできないかわりに、今できるようなものをいろいろメニューをそろえてや
っていますので、こういうものがもっとだれにもわかるような形で周知徹底を
図って、ですから広報活動はしているわけですけれども、より細かく丁寧
ということになれば、その親たちが集まる場所に出向いて行って、よりそ
うのものを知らしめるというようなこともこれからは必要ではないかなとい
ふふうに思っています。

それから、駅西の中心市街地の活性化ですけれども、基本的にはさっき
言ったような採算ベースにどうとれるかということですが、採算ベースにとれ
ない状況ならほったらかしておいていいのかという質問なのですが、それと
その1品の量が多いということに行き着くのです。ですから、野菜なんかも白
菜を半分に切って売るとかという話がありますけれども、やっているわけ
ですけれども、白菜は半分だとかキャベツが半分だとかカボチャが半分より小
さいとか、そういうものがキュウリ、ニンジンのこんな短いのができているの
です。そういう時代なのです。ですから、議員さんおっしゃるようにそういう方
向ですので、そういう需要に対して供給がそういうものを求めているわけ
ですからやらなければいけないわけですが、なかなかそれをやっていくと、例

例えば農協の全国の直売所なんかもそういうものを売っていくと、大きいものより小さいもののほうがニンジンだって安いわけですから、そうすると同じ点数が売れても売り上げが上がらない、利益は下がる。そうするとまたつくる農家の方の実入りが少なくなるということになってくると、最初の話に戻ってしまうのです。厳しい状況になってしまうのです。しかし、そういうこともこれからやっていかなければ、直売所もつからないし、いろんなお店もつからないわけですので、お客があって販売が成り立つわけですので、そういう厳しい状況であるわけですがけれども、そういうものには沿った形でいかなければいけない。

そういう中で、この市街地の活性化ということは、駅西の中心市街地の活性化ということについては、いろんな難しい問題が山積をしているわけですがけれども、商工会、あるいは地域の業者等々と知恵を絞りながら、少しでも何かいい方向があれば、そういうのに果敢に挑戦をしていくというような形でこれから取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○藤野幹男議長 渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 子供関係の人材のことなのですが、子ども手当ができたなら少なくとも何千万か、1,000万ですか、そういうふうな形のときに、やはり私も子供のための人材というのを確保して行って、そして人を育てていかななくてはいけないと思っているのです。

特に先ほどの広報の問題なのですが、実はこの前、おもちゃ図書館で初

めて会った人によると、初めて知ったのですね、それまでは熊谷にデパートかなんかあるのです。その遊び場にずっと毎日連れていったのですというふうな話を聞いて驚いたのですけれども、おもちゃ図書館は奥まったところにあるので、そういった広報化がされていなかったということなのですね。そういったものがいっぱいあって、そして今回はたまたま何とか場所的にはある程度のものが確保できるのであれば、場所と一緒にやっぱり人材をつくっていくということは、これは職員の適正計画というのを国から言われたとしても、その部分ではある程度自治体としても必要なものとして確保して、反旗を翻すような形で進めていただきたいと思うのですが、お願いします。

○藤野幹男議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 そのとおりだと思います。それで、町が目指しているのは、お年寄りも住みやすい嵐山町であるし、そして子育てをしやすいまちづくりというのはこれは目指している方向ですので、その方向にできるだけ近づくような努力というのはやっていきたいなというふうに思っています。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでございました。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○藤野幹男議長 続いて、本日2番目の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) 4番議員の長島邦夫です。議長の許可が出ましたので、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。私の質問は、大きく分けて3点ございまして、順次申し上げますので、ご答弁をよろしく申し上げます。

最初に、町税の対策についてお聞きしたいと思います。我が国経済は、昨年末の経済危機から1年を経過するわけですが、いまだ回復しない。またここへ来て円高要因もあると思いますが、通常今二番底を心配されると大きく報道されております。私自身もちょっとそのような感じを持っております。

また、そのような中、雇用環境の変化です、悪化、税収の減少が心配され、納税義務者であるとしても、実際に納期までに支払うことができない方が新たに出てきたとしても不思議ではない状況というふうに推察しております。されど、歳入の根幹をなす町税の確保は、行政運営を行う上で必要不可欠であり、同じ行政サービスを受けながら、税滞納をする人がいるという不公平な状況は行政に対する信頼を損なうものであると考えます。そこで質問をいたしますが、納税者へより一層の理解を求める納税率向上の取り組みは喫緊の課題であり、今後の滞納解消方針をお伺いしたいというふうに思います。

2番目としまして、租税教育の現状についてお伺いいたします。税は社会を維持していくための会費ともよく言われます。次世代を担う児童生徒た

ちにその役割、大切さを正しく理解していただくのはとても重要であり、町内の各校の租税教育の推進の対応、課題等もありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

3番目としまして、住民との対話行政についてお伺いをいたします。行政の住民説明には、広報誌等で町現状、施策など意図するところを説明し、情報の共有するのが通常であるというふうに思います。また、町でも区長会議、各種活動団体、住民との機会あるごとの懇談による提言、総振にもあるとおり、町政モニター、ボックス投稿、メール意見で住民の考えをいただいているというふうに推察しますが、しかし、変化の激しい現代社会において、時代のニーズに合ったより細かな行政推進、また協働のまちづくり推進にも、じかに住民の声を聞き反映する提言と対応が不可欠であるというふうに思うところでございます。

町でもまちづくり懇談会と総合振興計画に記載をし、開催すると予定されておりますが、実際には平成18年に2回予定され1回の開催、平成19年、20年にも2回ずつ予定されておりますが、開催はされておられません。私も総合振興計画と同様に直接対話の必要性を感じるわけですが、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

以上3点ですが、よろしく願いいたします。

○藤野幹男議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。午

後の再開は1時30分といたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時30分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

それでは、まず加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、長島議員さんの大きな2番目、租税教育の現状についてお答え申し上げます。

町内の各小中学校とも、税に関する学習ですけれども、学習指導要領に基づいて、その目標や内容に沿って、教科書の内容を参考にしながら税に関する学習を行っております。

中心となる教科は、ご案内のように小学校の6年生の社会科、それから中学校では3年生の公民的分野というところで税に関する勉強をしております。小学校では、我が国の政治と働きという学習の中で、日本国憲法の学習の中で国民の義務と権利と、その中で国民の義務ということの一つに納税の義務があるのですよと、その税金はどのように使われているのだろうかということ、6年生ですから、身近な公共施設の建物がどういうお金で成り立っているのだろうか、これは税金がほとんどですよと、ではその税金というの

はどこから集められるのだろうと、そういうような簡単な学習です。いわゆる税に関する導入時期です。中学校の3年生になりますと、いよいよ義務教育の最後でありますし、このところでは国民生活と福祉という観点から、財政の働きというところで勉強しております。国民の生活の向上、福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たす経済的な役割とか、そのための財源の確保だとか配分、そこから財政を勉強し、その中で納税の義務について理解をさせると。具体的な内容としては、かなり経済用語、財政用語として我々大人にも通ずる勉強をしております。直接税、間接税であるとか、税金の種類のかな消費税であるとか、所得税だとか、法人税だとか、細かな名前が出てきます。それから景気と財政政策のところでは、公債とかいろんな難しいの出てくるのです。

そこで、お尋ねのその課題というのは、こういう経済学者、政治学者というのは15歳の子供にとっても難しいです。いかに税というものを身近な生活と関連づけて勉強させるかというのは大事なことであります。そうしたことで、学校では税金については新聞報道の記事であるとか、国会のテレビ中継であるとか、いろんな統計資料等、あるいは身近なものでは歳入歳出については嵐山町の広報で4月号には歳出歳入の年度の予算が出ています。それから11月には決算。そんなことも生徒に具体的に見せながら学習していると。要するにその中で生徒が税金についてどういうふうに意識していくかということについて情報を選択したり、いろんな資料を活用したりとか、そうい

う能力を高めて将来の納税者としての意識を培うというのは全く基礎的な段階です。

こういったものを具体的にではどんな授業をしているかというので、わからないと思いますので、ここに教科書がありますので、これは中学の3年生の公民ということで、2～3時間ほど今言ったような税金の中身であるとか種類であるとか意義だとか、その後みんなで考えようということで国家予算を考えてみようというこういう問題がある。棒グラフに分かれまして4つの棒グラフになる。10年前と比較してということで、まず1997年と2007年、10年前と10年後を比較したグラフ、これを4つ並べてみんなで考える。1つは税収。もしほかの皆さん方もよかったら一緒に勉強しましょうというので、税収は10年前の1997年は57兆8,000億、10年後には国家予算で53兆5,000億。2番目のグラフが国債残高、10年前は258兆、10年後には547兆1,000億。3つ目のグラフは一般会計総額、10年前は77兆4,000億、10年後の2007年は82兆9,000億、今の民主党の概算要求では95兆というのを出してやっていますけれども。最後、社会保障費はどれぐらいなのというのが、10年前は14.6兆、14兆6,000億、10年後はどんとふえて21兆1,000億、生徒にこのことを問題を考えようと4つ。まず問題1、税収が10年間でこれだけ減ったのはなぜでしょう。「長島君、なぜでしょうね」というこんな授業をやるわけですね。2点目、国債残高がこれだけふえたのはなぜでしょう。借金ですね、町で言う町債。課題3、日本はど

のような国を目指せばよいのでしょうか。そのためにどの歳出項目の取り分をふやせばいいのか、無駄なもの、どのものを省けばいいのか、事業仕分けのようなことをやっているのです。それから4番目は、どのような財政の姿が望ましいのですか。こういうのは具体的に最後の授業です。こんなことをやっている。

いずれにしても、課題は難しい学習をより身近なものにして、納税の義務、意義、役割を子供たちに理解させるかということであります。トータルしますと、議員さんの質問の通告の中に、税は社会を維持していくための会費とも言われる、次世代を担う児童生徒にその役割、大切さを正しく理解するのはとても重要であると、私も全く同感であります。学校では創意工夫した授業を進めていただけるよう期待をしております。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、ご質問いただきました1番と3番についてお答えをさせていただきます。

まず、町税対策ですけれども、徴収実績についてからお話をさせていただきます。10月末現在の町の収納率、これが現年度分、滞納繰越分の合計で55.6%で、前年同期と比較をいたしまして0.1ポイントの減ということになっております。

また、最近県でまとめました個人住民税調定収入状況調べを見ましても、

県全体でも前年同期と比較をいたしまして0.7ポイントの減ということになっており、70市町村中、前年同期と比較いたしますと、同率かふえている市町村は5市町村だけ、ほとんど収納率が落ちているというような状況でございます。

今年度の目標収納率、国保税を除いた率を92.2%と設定をしております、収納業務に日々努力をしているところですが、今年度は納税相談の件数がふえてきている、仕事がないとか、今も職がなく生活が厳しい、こういう理由で分納、分けて納めていただくことを希望される方もふえております。

議員さんおっしゃるとおり、長引く景気低迷あるいは雇用環境の悪化等が収納率が落ちている原因ということは明らかかなというふうに思っております。

そして、滞納処分については、再三の催告にもかかわらず、連絡もなく納税に対する誠意、これが見られない納税者に対しては差し押さえも執行をしております。21年度は既に所得税の還付金の差し押さえを32件、金額にいたしまして106万6,000円、預貯金の差し押さえを7件、118万1,000円、線下補償の供託金の差し押さえが1件、36万1,000円を実施をして、合計で260万8,000円ほど町税に充てているという状況でございます。

収税担当では、11月の広報の収税率の件を記載をし、11月13日に約900件ほどの催告書を発送をし、その後納付がない方については、今月8日から18日にかけて収税強化月間ということで、町民課、健康福祉課

等と協力をし、町内、県内、県外の市町村の臨宅徴収を計画をしております。

今後、収納率向上に向けた取り組みといたしましては、口座振替の一層の推進、また最近コンビニ収納を導入をして成果を上げている市町村、埼玉県では70市町村中35市町村ということで、コンビニ収納もふえてきております。

当町におきましても、導入に向けて検討するとともに、月に2回程度の夜間の窓口業務を検討していきたいというふうにも思っております。忙しくて納める暇がないという納税者に対応するためでございます、一定の効果が期待できるものというふうに思っております。

収納率の向上は、申すまでもなく自主財源の確保というよりも、税の公平、公正の観点から取り組むべき問題であり、収税担当といたしましては、限られた人数ではありますが、電話催告、夜間徴収、日曜臨宅、納税相談、土曜開庁、それらの業務を通じまして、収納率の向上に積極的に努めていきたいというふうに考えております。

また、今話をしました内容ですけれども、県でも力を入れておりまして、こういう個人住民税と市町村この収納率を図にしたものが、これが19年度、これが20年度なのですけれども、青いところが全国平均の地区なのです。それで、黄色いところが埼玉県の平均よりいいところ。これが19年度、20年度。19年度の青いところ、そして20年度の青いところが減ってきてしまっているのです。これだけ全県的に苦戦をしているわけです。

それで、嵐山町の場合には、これが図なのですけれども、これが全国平均、これが県の平均よりいいところ、悪いところ、嵐山町はここなのです、8位。本当に担当、努力に努力をしていただきまして8位、この好成绩を保っていただいております。

しかし、このところのこの黒三角、これが前年度より収納率が落ちているところなのです。こんなに黒三角がついてきて、そういう状況ですので、担当といたしますと本当に努力をしていただいている。なお、今言ったような内容のことをこれから実施をいたしまして、さらなる収納率向上できますように努力をしていきたいというふうに思っております。

2番目、住民との対話ということでございます。きょう区長さん来ていただいておりますが、区長さんを中心といたしまして、地域の皆様方と議員さんおっしゃるように対話をしながら行政に協力していただく、これが基本でございまして、そういうものがどう拡充ができるかということで努力をまいりました。

この時点では、ホームページを直したりということで、より内容を情報をお伝えできるような対応をとってまいりました。簡単申請ということで、平成19年からやっていますが、20年度で68件、21年度で43件、これらは町政に関すること、観光に関すること、企業等の営業状況、学術調査研究等、その他ということでございます。

また、区長さんのところに毎月広報を月末お届けをしているわけですが、

そのときの地域担当への要望状況ですけれども、20年度で88件、21年度で83件、これも道路、環境関係、それから信号機、標識だとか交通安全対策関係、そのほか福祉行政関係というようなものがございます。そのほか、これは平成11年から行ってありますが、町民の声、ボックスを置いてのですけれども、20年度が53件、それから21年度が37件の情報が寄せられました。この中には苦情等もあり、おしかりを受けることもございますし、先日はご報告もしたかもしれませんが、お褒めの言葉もいただいております。

そういうような状況で、町民の皆様からの情報をできるだけいただくというところで行ってあります。

それから、このほかにも町政モニター、あるいは各種会合がたくさんあるわけですけれども、そういうところから情報をいただくこと、それから町で作成をする各種計画を行うときのアンケート調査ですとかパブリックコメント等、また各種委員会、あるいは懇談会では、委員の皆様を公募も行ってあります。広報、ホームページ上では、予算決算、あるいは実施計画、こういうものをホームページで公開もしておりますし、各種委員会では会議録も公開をしている。こういうことで町民の皆様方に町政の進みぐあい、内容というようなものをできる限り公開をして、それで情報を受けている。広聴広報ということで、聞いたり、話したり、やりとりよくしているところでございます。

そして、お話のまちづくり懇話会ということですが、これ以前こういう名前で行っていたものもあるわけですが、現在は町政懇談会ということで要望が

あって、今年はまだ開かれておりませんが、要望があったところ、例えば杉山地区で行うとかいうようなことで、町政懇談会というのも現在も行われています。

そういう状況でございますが、議員さんおっしゃるように、できるだけ町民の皆様とのコミュニケーションを密にする状況というのをこれからもつくっていきたいというふうに思っております。

○藤野幹男議長 長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、再質問をさせていただきます。順次質問しますので、お願いしたいと思います。

最初に町税対策でございますが、町では土曜開庁も行い、収納率のアップの実績もあります。同時に、お越しになった方に相談というようなものをされているというふうに思います。また、臨宅徴収も実施されているということであり、本当に職員の皆様方にご苦勞は大変なものがあるのではないかと、いうふうに想像いたします。

でも、多くというか、たくさん徴収できれば、収納率が100%にいくということが理想でありまして、それは継続してやっていかななくてはならないのではないかなというふうに思うわけです。

いろいろ支障があると思いますが、もちろん職員さん税務課だけではなく、すべて町の税収で町の運営がなされるのだと、そのような意識の向上というのがないと、やっぱりこれから大変な時期を迎えるのではないかなというふ

うに心配しているところでございます。

今、町長さんもお話がありましたのですが、私なんかはもう忘れっぽいほうですから、何としても督促状が来る前に口座振替のほうがいいと、そういうふうな感じを持っていますから、口座振替にします。ですから、口座振替というのが一番ベストではないかというふうに思うのですが、さりとてそのようなことができない方も当然いらっしゃるのだというふうに思います。土曜日開庁によって税収が、収納率が上がったというのは、それが典型だというふうに思うわけでございますし、今後ともやはりいろいろな考えられる施策を次々と打ち出していくのが、私はいいのではないかなというふうに思います。

これは私の新聞の資料ですから、そう一概に簡単にこういう施策ができるかどうかというのはわかりませんが、少し申し上げたいというふうに思います。まず1番目としまして、役場内にそのような対策委員会、徴収の収納率アップするというふうな目的の対策委員会を設置できないかということ。また、これは当然あるかとは思いますが、いわゆる徴収をするときのマニュアルです。臨宅するわけですから、相手の方もそれは持っている方はいいでしょうけれども、もうこれからは本当にお金がないのだよと、ほかのものを支払いに回すと、税に向ける金がないのだよという方だというふうに思うので、やはりそのときには相談のマニュアルですとか、そのようなものもあったほうがいいかな。多分あると思うのですが、なかったらつくっていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

あと新聞なんか読みますと、当然町税を徴収するときは県民税も徴収を町で代行するわけです。県でも、ですから一生懸命力を入れているわけだと思のですが、町の職員のみだけでは難しいということであれば、県職のお力もかりるのも一つの方法ではないかなというふうに思うところでございます。

それと、今町長さん、コンビニ納税も多くの市町村で採用されてきたと。そのようなことであれば、当町も検討しているということですから、ぜひそれも身近な近場のところで納税できるというのは非常にいいことなので、検討していただければというふうに思います。それに向かって、県でもコンビニ納税をする場合に、整備の経費も補助するというふうな、そのような補助体制もあるというふうなことでございます。

とにかく、なるべく差し押さえだとか、そのようなことはしないで済めばそのほうがいいのしょうけれども、やはりそれ行く前に、まず流れとすれば、支払いがなければ督促状を出すわけです。通常それで気づいて、ああ忘れてしまったよということで、すぐ納める方はいいのです。結局そのときお金がなければ納められず、催告書が来るわけです。そうすると、その催告書を出すときに、今どういうふうにシステムでやっているかわかりませんが、催告書は同時に持参をして、その催告書を持って臨宅に臨むと。そこで相談なさって、どんな方法かでも徴収ができるような方向に持っていただければいいのではないかとこのように思うところです。

今言ったことに対しまして、ご答弁をいただければありがたいのですが、

何点か申し上げましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目に、租税教育の現状についてお伺ひをいたします。非常に私も学校で子供のとき税のことなんかほとんど教わった記憶がございませぬので、こういうふうな質問をしたのですが、小学6年生、中学3年生の公民の時間に勉強しておると。やはり小さいときから、税の教育というのは本当に必要だというふうに思うところございませぬ。

私も税務の諸団体に参加しまして、税務勉強会も出ることがあるのですが、今でも一番記憶に残っているのが、北欧のどこの国だかちょっと記憶にございませぬが、極端な話ですけれども、よい教育をするということは、よき納税者を育てることだというふうに聞いたことがあります。やはり日本みたいに中福祉、中負担ではなく、ここでは高福祉、高負担というのがあるから、このようなことが出てくるのだと思うのですけれども、税がなければ何もできないうと、そのような考え方なのではないかなというふうに思ひます。

そこで、学校のいわゆる授業の中の一環の指導、教育だけではなくて、税務署または県税事務所、そして税理士が一体となった租税教育の推進協議会等もございませぬ。その中で、埼玉県でもいろいろ何校か指定をして、税務教育ですね、それをなさっているというふうに聞いています。

また、私もこの近くの税理士さんに聞きましたら、私は担当したことはないけれども、東松山地区でも実際はやっておりますと。こちらから希望するのですか、そちらから指定してくるのですかという話をしましたら、それはは

つきりしないのだけれども、恐らく希望があったところに、また署のほうでぜひ協力をいただきたいということで、学校のほうに出向いてやっているのではないかと思います。

そういうふうなこともありますし、私の加わっているところの法人会では、ここにございますけれども、子供向けの冊子でございます、このゲゲゲの鬼太郎の漫画雑誌ですけれども、非常に税というものがわかりやすく載っております。大人が見ても、また勉強をし直すようなことには、非常にいいというふうに私自身も思いました。聞きましたら、この管内の東松山法人会というふうに申しますけれども、そこへ全部配っているのですかと言ったら、そうではないと。言われればお配りはしますけれども、会としてもこういうふうなものにつくって、税務行政に力を入れているのだというふうなことでございます。

そして、あと1団体、納税貯蓄組合というのございますが、これも町のほうにたびたびお願いに来るのだと思いますけれども、税の作文ですとか、標語だとかというのをお願いに来ているかというふうに思います。なかなか全部を取り上げるということは非常に難しいのだと思いますが、言っていたければ、それなりのまた対応があるところもございますので、学校の中の一環の授業、ほかにも少しそのようなものにも目を向けてもいいのではないかなというふうに思います。ぜひ、ご活用していただければいいのではないかなというふうに思います。答弁のほうは結構でございますので、考えていただきたいというふうに思います。

3番目としまして、住民との対話行政についてでございます。私もなぜこの質問をしたかというふうに言いますと、もちろん持論でございますから、住民との直接の対話を重視した行政が必要だというふうにも思っているものですから、このようなことを質問しました。

もちろん町長さん、今、区長さんお見えになっていますが、区長会議ですか、またはいろんな団体に招待というか、ご参加いただきたいというときには、そこでまたいろんな意見を聞くこともあるし、先ほども言いましたですが、町政モニター、ボックス投稿、メールの意見というのも、町ではメールをいただければ、そのものにすべて対応しているというのも、私も知っています。

ですけれども、直接こういうふうに話すというのは、また違った面のもがあるというふうに思うのです。それを重要視しているから、総振にもこのようなものを書いているのではないかなというふうに思いますので、もし総合振興計画に載っているような町政懇談会、懇話会というものが開催されるのであれば、いろんな方法があると思いますが、総合振興計画の中ではどのような方法を考えているのか、お聞きをできればというふうに思います。

以上2点の再答弁ですが、お願いいたします。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、2点ご質問いただきましたが、お答えをさせていただきます。

税に関する事で、これは庁内ですよ、庁内に収税の対策委員会をと
いうことでございます。税のことですので、庁舎の内部で個人情報もありま
す。そういうようなこと。今現在は無いのですけれども、当然こういう会はなく
ても、どういう形でどういう方向で行くかというのをそれぞれチームで作戦を
練って、それで町内、町外、県外、県内ということでやるわけですので、ある
わけですが、それはもう現在はできておりませんので、これから検討をして
いきたいというふうに思っております。

それから、臨宅時の徴収時のマニュアルがあるかということですが、職
員の研修というようなこと、それから県税の対応を県職の力をかりてというよ
うなお話もありましたけれども、こういうようなことも県で収納率のアップとい
うことでいろんな形で応援体制ができています。ですので、職員のス
キルアップということで、職員の研修、それと県のそういう一緒にやっていく
共同作業、力をかりていくこと、相談をすること、そういうことも現在もやって
おりますが、これからもやっていきたい。そして、何としてもこのスキルアップ、
これが一番大切なことだと思うのです。それで、私も徴収の現場と一緒に
行ったことあるのですが、米屋の集金に行くと金もらってくるというようなこと
はないのです。大変、例えば子供が訪ねて行って出てきた場合には、お父さ
ん、お母さん、関係の人はいますかと聞いて、それでいなければまた帰って
くる。何で来たのかもあれしないで、ただ町役場ですということで帰ってくる。
関係する、お願いをする人がいない場合にはそれなりの、行ってまたすぐ帰

ってくるだけとか、本当に慎重な対応をとって、税をお預かりしてくる。こういうことでやっていますので、何か差し押さえなんていうのが出てくるから、行って、ないかないかみたいな感じを受けるかもしれませんが、そういうようなことはなくて、ぜひご協力をお願いしますというような形の徴収の仕方、協力のお願いの仕方をとっております。

それから、今話しました県の職員の応援というのはいただいている。それから、催告のとき県と相談をして出しておるということでございます。それから、コンビニ徴収、これらも経費も変わってくるわけでございますので、そういうこともどれぐらいどうなのかというのがあって、前からこれ嵐山町も検討してきているのですけれども、どこまでどういうふうにやったら効果が出るかというようなこともありますので、今後検討をしていきたいというふうに思っています。

それから、まちづくり懇話会、これで直接話し合いをするのがよかろうということであるわけですが、全くそのとおりだと思うのです。それで、現在でも区の中、自治会の中で、こういうことについて話がしたいということであれば、現在でもそういう町政懇談会というのは開かせていただいております。

それから、町からのいろんな行政の出前、出前講座というのがあるわけですが、例えば国保についてわからないからとか、介護保険について説明してくださいとか、あるいはそのほかに税のことについてどうだとかこうだとかというようなことであれば、要請をいただいた時点で出かけて行って、職

員が説明をする、話し合いをする、そういうようなことも現在もやっておりますが、なかなかお話をいただけていないので、ゼロという状況が続いているわけですが、そういうことも現在でもできる体制はとっております。

それと、議員さんおっしゃる、まちづくりの懇話会というのをやったほうがいい、全くそのとおりなのですが、そのやり方というのをどういうふうにあれしたらいいのかというのもあるわけですし、現状では何か問題が、特別な問題が起きたりとか、あるいは何かこういうものについて区の中で説明を受けたいとか、わからないとかいうようなことについては、言っていれば、いろんな対応の仕方が現在でもあるというふうに思っておりますので、お話をいただければというふうに思っています。ですので、特別新年の4月からどういう形でどうやるというのは、現在ではまだ考えていないということでございます。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでございました。

◇ 柳 勝次 議員

○藤野幹男議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第6番議員、柳勝次議員。

〔6番 柳 勝次議員一般質問席登壇〕

○6番(柳 勝次議員) 6番議員、柳勝次、議長の許可を得ましたので、通告書に基づき、次の大項目2点について質問いたします。

まず、第1点目ですが、新政権発足に伴う本町財政への影響についての質問です。新政権になって、きょうで77日目になるそうですが、今までにない新たな発想のやり方で政治に取り組んでいることがうかがえますが、事景気対策に至っては、有効な政策が見えてこないのが現状だと思われます。その意味からも、景気の先行きはいまだに不透明であり、一部のマスコミでは二番底の不景気が到来するのではないかと報道されています。

加えて、政府は先月11月20日には、日本経済は物価が長期的に下落するデフレーションに陥ったと宣言しました。デフレーションは一見、物価が下がり、我々にとってはよいように思いますが、そのために企業はもうけが少なくなり、雇用関係も悪化し、景気の本格回復が遠のくのではないかとと言われております。我々国民とすれば、早急に経済対策をとっていただき、明るい見通しのある新年を迎えられることを望むところです。

そこで、下記について質問をいたします。まず1点目ですが、本町では前政権時での景気対策として地域活性化・経済危機対策臨時交付金約1億1,000万円の交付金が予想され、過日の9月議会でも補正予算に組み込んだところですが、新政権により当交付金を含めそれらの見直しがされました。また、本年12月から支給される予定でした子供1人当たり3万6,000円の子育て特別支援手当も、見直しにより事業中止になったのは周知のとおりであります。新政権の見直しによって、今年度本町の財政への影響があるのかどうか。また、ある場合はどのような内容かお聞きいたします。

続いて、2点目ですが、本町のまちづくり交付金による事業の進捗率は、中央が21億円、北部が12億円という計画でそれぞれ実施されようとしておりますが、現在のところそれぞれ金額ベースでどのくらいなのかお尋ねいたします。

また、国は来年度予算の事業仕分けの対象に、まちづくり交付金を対象にし、その結果、国は関知せず、地方に移管するとの結論となりました。まだ最終結論ではありませんが、そうなった場合、どのようなことが考えられ、また本町の予算に影響するのか、現時点での町の考え方をお聞きいたします。

続いて、大項目2点目の質問ですが、健康づくりについての質問です。昨年の日本人の平均寿命は、女性86.05歳、男性79.29歳で、日本は世界的にも類を見ない長寿国であります。その反面、医療費は年々増加の傾向にあると言われております。本町でも、昨年度の医療費が約13億8,000万円、1人当たりになると25万3,000円になります。この数字が、今年は10%ぐらい増加するのではないかと予想され、本議会初日の補正予算でも修正された数字が出てまいりました。

今月1日に発行されました彩の国だより、きのうあたり届いていると思いますが、その中で県政に対する要望のアンケート結果が出ておりました。それによると、要望の第1が高齢者の福祉を充実するで28.5%、第2が医療サービス体制を整備するということで24.6%、高齢者福祉の充実も広い意

味で健康管理に大きく関係していると考えますと、合わせて 53.1%の人たち、県民の半数以上が健康管理に対して公的な支援を要望していることがうかがえます。健康での長寿はだれしもが望むところですが、アンケートにあらわれているように、最近では多くの人たちがふだんからの健康管理を行っていると聞いております。

そこで、次についてお聞きいたします。まず第1点目ですが、本年 21 年度の人間ドック受診希望者の人数、またキャンセル待ちの人数は何人いたのかお聞きいたします。

続いて2点目ですが、これから来年度の 22 年度の予算編成に入りますが、人間ドックの定員数を何人に計画されているのかお聞きいたします。

以上大項目2点にわたり明快なるご答弁をお願いいたします。

○藤野幹男議長 それでは、順次答弁を求めます。

井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 それでは、ナンバー1につきましてお答えを申し上げます。

ご指摘をいただきましたとおり、民主党政権の発足によりまして、平成 21 年度第1次補正予算の執行の見直しが行われたところでございます。総額は約3兆円と言われております。町では、第1次補正予算を活用いたしまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、学校情報通信技術環境整備事業補助金、安全・安心な学校づくり

交付金、理科教育振興事業補助金、下水道事業補助金、子育て応援特別手当交付金、女性特有のがん検診推進事業補助金、県の緊急雇用事業補助金、こういった事業を実施しているところでございます。

これにつきましては、新政権によりますと、当初予算の見直しの報道がなされた時点におきましては、情報も大変錯綜いたしまして、執行停止かということも考えられたわけでございますけれども、私のほうで県の担当部局に確認をいたしましたところ、地域活性化・公共投資臨時交付金及び今回の12月補正で減額をさせていただきました子育て応援特別手当交付金、これ以外につきましては、執行停止の影響はないという情報を受けたところでございます。地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、国の内示は受けております。しかしながら、詳細な交付要綱がまだ提示されておられません。そういったこともありまして、今心配をしているところでございます。

次に、(2)でございますが、嵐山町では平成19年度より菅谷地区を中心とした嵐山中央地区、そして20年度より七郷地区、事業採択を受け、まちづくり交付金事業を実施しております。平成21年度の12月までの予算額で算出いたしますと、嵐山中央地区は事業費ベースで50.6%、嵐山北部地区は41.5%の進捗率となっております。今年度末までには嵐山中央地区では16事業中7事業、嵐山北部地区では16事業中6事業が終了する予定となっております。

また、ご質問のとおり、さきの行政刷新会議のワーキンググループの事

業仕分けにこのまちづくり交付金が入っております。さまざまご意見が出されたようでございますけれども、結果的にはまちづくり交付金などは各自治体の判断に任せるということになっております。これは、すべて交付金の削減なのか、あるいは制度そのものの廃止なのか、この言葉だけでは真意を推察し判断することはできません。仮のことは余り考えたくないのですが、仮に最悪の事態といたしまして、制度が来年度に廃止となりました場合、来年度、町ではまちづくり交付金事業を、これは概算でございますけれども、約8億6,000万円、これぐらい予定をしております。この事業の財源でございますけれども、国庫補助金及び起債で約6億8,000万円程度見越しております、これがすべてなくなるとなりますと、事業については大幅な見直しをせざるを得ないということが考えられます。

しかしながら、全国1,000地区以上、延べにすると1,700以上でございますけれども、こういった地区が事業を実施しているわけございまして、行政刷新会議、今行われているわけでございますけれども、それと国の今後の対応、これにつきましては良識のある判断をしていただき、事業の継続を期待していかなくてはいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、私のほうからは2番の健康づくりについてお答えをさせていただきます。

まず、1番についてでございます。本年の人間ドックの希望者数ということでございます。本年人間ドックの定員数は200人で募集をさせていただきましたが、希望者はそれを超えましてキャンセル待ちの方が46名となりました。また、それ以外にもお問い合わせをいただいた方がございまして、その方たちも含めると、最終的には260人程度の受診希望があったのではないかというふうに考えております。これは20年度の受診希望者201名でございました。これから比較しますと約60名の方が大幅にふえたという結果でございます。

次に、来年度の予算編成で人間ドックの定員数を何人にする予定かということのご質問でございますが、現在、来年度の予算につきましては、編成段階でございまして積算を行っております。本来、積算に当たりましては、本年度の受診希望者数を考慮し、また議員さんのおっしゃいますように、健康意識の向上、これを考えますと、希望実績に基づいた予算編成を行いたいというのが率直な気持ちでございます。

しかしながら、今議会でも議員さんのお話もございましたように、補正の増額をさせていただきました。医療費が非常に予想以上に伸びているということでの増額をお願いしたところでございます。この医療費の増額につきましては、主に被保険者の高齢化に伴うものでございまして、これは構造的なものであるというふうに分析をいたしております。

このたび試算をした結果におきまして、国保被保険者における65歳以

上の方の割合は、現在 34.7%でございますが、今後もこの比率は右肩上がりに伸びまして、平成 26 年度には 41%を超える見込みとなっております。これは5年間で 6.3 ポイント上がるという試算でございますが、同時に医療費も大幅に増加をしていくということが見込まれております。このような状況で、本町の国保財政は既に非常に厳しい状況にあるという認識を持っておりまして、来年度の予算編成も非常に苦慮しているところでございます。

以上な状況の中で、人間ドックの定数につきまして、現時点では何人と申し上げられる状態ではございませんが、特定健康診査、住民健診等、他の保健事業の検証も踏まえまして、できる限り町民のご要望に沿えるよう努力して予算編成を行ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○藤野幹男議長 柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) それでは、再質問をさせていただきます。

まちづくり交付金の件ですけれども、ご答弁のように、確かに新政権の方針ですから、国の方針ですから、これからどうなるかわからないというものもまた事実だと思えます。ただ、進捗率が 50.6%、北部が 41%ですか、ということは、まだ半分以上の事業が残っているわけでございますけれども、そういう意味ではまだまだ多くの資金が必要だと思われれます。

そうした中で、答弁の中にもありましたけれども、万が一交付金カット、あるいは事業が廃止になった場合、当然縮小されるようなお話もありました。

しかし、どうしても町民が期待している、あるいは必要な事業もあると思うのです。そういったときに町の一般財源をやりくりして、そしてそれに充当して、あるいは起債を起こして、何とかこれだけはやっておきたいというような、そういうことも考えられるわけですが、その辺の考え方について、これは町の基本的な方針のことなので、町長のほうにお尋ねいたします。

それから、人間ドックの問題ですけれども、今年の5月12日に人間ドックの申し込みがあったのです。私、たまたま文教厚生委員会がありまして、それを終えまして、下におりて町民課の前を通ったのですけれども、そこに知人の女性が非常にがっかりしたような格好で座っていたのです。「きょうは何の用事ですか」と聞きましたところ、「実は人間ドックを申し込みに来たのですけれども、もういっぱいキャンセル待ちで、しかもそれも33番目だと、本当にかっかりしています」と言って私に助けを求めるような感じでしたけれども、私もどうにもなりませんで、そのまま通り過ぎたのですけれども、200人の定数で11時過ぎに既にキャンセル待ちということです。それも33番目と聞いて驚いたのですけれども、実質的には個人負担1万5,000円です。それを払ってでも何とか自分の体を管理していきたい、そういうことに対してつくづく感心したのですが、そこで町長のほうにお願いというか、お尋ねしますが、先ほども午前中の渋谷議員の答弁にもありましたけれども、国と同様に本町にとっても来年度の税収は非常に減るだろうと、そういうことが予想されるようですが、人間ドック検診は多くの町民が望んでいることでもあり、町

民福祉の向上、あるいは医療費の削減にもつながるのではないかと考えられますので、ぜひ定数をふやしていただくよう前向きな検討、またご答弁をお願いいたします。

以上です。

○藤野幹男議長 それでは、答弁をお願いいたします。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、お答えをさせていただきます。

まちづくり交付金関連で、万が一最悪の事態になったらどうするかということでございますが、今もちょっと話がありましたけれども、全国で1,700を超える箇所、地区で、それで市町村の数にして870を超える、県内でも56地区、31市町ということで、これがどういうふうになるか、全く想像はつかないのですが、先日も何か、私見なかったのですが、NHKである県内の話で、初年度まだ始めたばかりなのですが、それがぼしやってしまったらどうなるのだと、駅前の開発か何かの話だというのであります。

やっぱりこれは年数を切って、この間にやっていいですよ、国の許可を得て、それでしかも町民の同意を得て、議会の同意を得て始めているわけですので、ここで終わりと言われて、よく出る、ダムの橋ができてそのまま終わりというような形に、あちこちのところで千何百カ所でそういうことというのは起きると思うのです。道路がここまで行って、はい終わりというようなことは。

だけれども、これが実際問題起きるのかどうか。私なんか起きないので

はないか、起きたら大変なことになるのではないかと思っているのですが、お聞きをしたいのですが、起きないのではないかと考えていますので、ちょっとこれは監視をしているのですが、そういうような状況であるわけです。ですので、毎日、新聞を見て、毎日動いているわけですから、毎日、新聞を見てい
るわけなのですが、そういう状況で、現在ではわかりませんという状況です。

それで、さらばということです。さらばそのときに、だから嵐山町の今の財政状況の中で、どこのところがやらなければならない、どこのところがどうしてもという場所なのかというのは、ちょっと今のところあれですが、そういうような状況になって、お金の工面ができれば、当然財政的に余裕ができれば、やらなければならないところをやっているわけですから、やりたいと思うのです。余計なことをやっているのではなくて、やらなければならないところをやっているわけですので、何としてもそのところがやれればやっていきたいということでございますので、最終的にはその財源が確保できるかできないかということで判断をしていきたい。それには、そういう非常事態になったときには、町民の皆様のご意見をお聞きをしたり、状況をよくもう一度再調査をしたりということで、どちらのところのどこをやるのかというのは、本当に究極の選択になりますので、慎重の上にも慎重を期して行うか行わないか決めていきたいというふうに思っています。

それから人間ドック、これ本当に昨年度は大勢の人にご迷惑をかけてしまいました。申しわけないというふうに思っているのですが、よく中を調べて、

係に調べて話を聞きますと、人間ドックに関して希望する町民の数というのは、嵐山町は特に多いのです。それで、ほかに検査の要項あるのですが、そうではなくて、人間ドックというのに入っているのです、多いのです。そういうような状況がありまして、前年度の状況等を見て、今年度も決めたわけですが、それを今言ったように午前中でもういっぱいになってしまったというような状況になってしまった。

それなので、来年度どうするかということなのですが、そののところもやっぱり財政問題ありまして、国保会計が先日も国保の委員会を開いていただき、来年度の国保の保険料をどうするかということで話し合いをしていただきました。値上げをしないとどうなのだろうという状況なのです。それで、これは嵐山町だけでなく、この近辺みんなそういう状況なのです。しかし、新政権で福祉関係の全般のものについて、どのような状況がこれからなされていくのか。有名な大臣が関係してきたわけですので、どういう抜本的なことが至急に対応していただけるのかいただけないのかもわかりませんので、当面今年度は急場しのぎでどうにかできる状況であれば、値上げをしないで今のままいきましょうという状況で、そのあたりの状況の予算を組むようになるかならないかという状況ですので、課長のほうから答弁をしたように、この人数をこのところで何人ふやしますとかというようなことがなかなか言いづらい。

それと、今個人負担が1万5,000円という話でしたが、やっぱり数も限ら

れているわけですので、そののところだけ3万幾らですか、その中のこういうことですので、人数も限られたこともありますので、もしふやすというようなことがあったときには、その個人負担もふやしながら人数もふやすというようなことも考えていったほうがいいのか悪いのかというような広い範囲で検討を加えて、今後の対策を講じて、対応を講じていきたいと思っております。

当面この席では、人数をふやすと言いたいところなのですが、ちょっと現状ではそういう答弁ができないので、大変申しわけなく思っております。

○藤野幹男議長 柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) 簡潔に質問したいと思うのですが、このまち交の問題ですけれども、先ほどどうしてもやらなくてはならない事業はやってほしいということもどうするかというお話もしたのですけれども、ふれあい交流センター、今まさに始まろうとしておりますけれども、これは多くの町民の方々が非常に期待しているところであると思います。ご存じのように本町も高齢化している中で、今の中央公民館というのは、もう本当に階段ですし、トイレも和式ですし、そういうこともあって、本当は行きたいのだけれども行けないというような、そんな声も聞いております。そういったバリアフリーの面でも、ふれあいセンターというのはやっぱりつくっていただいたほうがいいかなと、私なんかもつくづく思うのですけれども、これは最優先にして、これだけは仮にカットされてもやっていただきたいということを要望するのですが、答弁はよそうと思ったのですが、再度その辺の考え方というか、決意についてお聞き

いたします。

それから、人間ドックのほうの件ですけれども、今年9月議会での決算審査で、昨年度の決算の中で疾病予防費、人間ドック等、あるいはあれは健康管理の委託料ですか、いわゆる委託料が150万円程度不用額に計上されていたのです。もちろんそれなりの理由があってこの不用額が出たのだと思うのですけれども、仮にこれを人間ドックに当てはめると、先ほどの計算からいくと、まだ70人ぐらいの人たちが検診できることになります。

今年はわかりませんが、もし同様なことが今年もあるならば、今年のキャンセルの人たち約60人ですか、そういう方たちがすべて解消できるのだと思うのです。検診者の予測というのは、非常に難しい面があると思うのですけれども、その辺をよく精査、検討していただいて、ぜひ今町長の答弁にもありました、非常に財政難、場合によっては国保の値上げもせざるを得ないという、そんなお話もありましたけれども、何とかそこをうまくやりくりして、5人でも10人でもいいですから、ふやしていただければと思います。これについては答弁は不要です。

以上です。

○藤野幹男議長 では、最後に岩澤町長。

○岩澤 勝町長 交流センターについては、ぜひという話ですけれども、全くそのとおりだと思うのです。何かこんなこと言ってそのままというのも無責任な感じもするのですが、公民館で仕事をしていただいている職員の方が、地

震のときには怖くて仕事ができないという話を聞いたことあるのです。確かに耐震といたらそういう状況であるわけですので、何としても一刻も早く直したいというのは、もう偽らざる気持ちで、このところに取り組んでいるわけですので、そういう状況が直せるように、直るように、それで公民館だけでなく、今の旧庁舎にしてもそうですし、そういうものを一刻も早く直して、それで安心できる場所で仕事をし、町民の人の交流の場に使えるようなものを本当に早くつくっていきたいというふうに思っておりますので、議員さんおっしゃるとおり、一生懸命努力をしたいというふうに思っております。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 青柳賢治議員

○藤野幹男議長 続いて、本日4番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問させていただきます。

私の一般質問は、午前中の渋谷議員の質問にもありまして、今、柳議員さんの質問にもありましたけれども、ちょっと改めて重複する部分もあるかもしれませんけれどもお聞きいたします。

まず1番目でございますが、この行政刷新会議による事業仕分けが相当

な混乱と影響を与えるということは、この中で出ております。その中でも1番におきます下水道事業の補助金についてということでございますが、こちらは地方に財源を移し、自治体が判断できるようにすべきとの地方移管との判定についての見解が出ているわけですが、この辺の地方移管ということについての町の見解といたしますか、お尋ねいたします。

それから、まちづくり交付金のほうについても地方移管ということになっております。こちらは先ほど北部地区、中央地区のものが出ておりますが、こちらについても回答いただいております中で、やはりその事業が財源がいつてくるものかどうかというところが一番心配になるわけでございます、その辺のところの点についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目ですけれども、今回資料を出していただきました。下水道事業についてちょっとお尋ねいたします。まず、平成21年度で整備完了面積はどの程度になっているかということが1点。それから、今後予定される整備区域、そしてその区域をどの程度の予定年数で工事を進めていくのか。3点目といたしまして、相当なこれまでの積み重なった下水道債がございます。このような下水道債について、利子償還金、平成20年度の決算のときにも内訳がちょっと教えていただいておりますけれども、さらなる償還金の軽減のようなことはお考えになっていませんかとお尋ねします。さらに、供用が開始されたような場所についての受益者負担金、そして今後見込まれる黄色から緑、ピンクにわたる場所の部分についてはどの程度の受益者負担金の収

入見込額があるのかということについてお尋ねいたします。

それと、3点目でございますが、平成22年度の予算の税収見込み、これはきょう午前中も回答いただきました。ただ、法人の町民税については、約30%からの減額を見込んでおります。先ほど来から国も政府がデフレを3年ぶりに認定したということございまして、その辺の税収の見込みについては、先ほどの平成22年度当初予算額にして約1億9,200万、約6.9%の平成21年度の減額になりますが、その程度の見込みで果たしていくことができるのかどうか。

そして、さらに約2億からの税収減が、嵐山町の中で見込まれるわけです。そんな中で、歳入が減額になります。そしてそれに伴って、事業があるわけですが、さらに選択と集中というような形の絞り込みが大事な歳出を考えていかなければならないと思いますが、その中でも特に優先をする事業のようなものが現時点でありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

以上でございます。

○藤野幹男議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 私は、ナンバー1の(1)、それとナンバー2についてお答えをいたします。

まず、ナンバー1の(1)なのですが、行政刷新会議の仕分けグループの判定につきましては、下水道事業につきましては、ご指摘のように国

から地方自治体に財源を移した上で、実施は各自治体の判断に任せると、
こういう結論であります。

現行制度では、下水道事業は事業費の半分が国庫補助となっておりま
して、残りを起債で対応した場合、その元利償還金について、分流式の公
共下水道の場合は 16%から 44%が事業費補正分として普通交付税で措
置をされるということになっています。

財源移譲について、現段階で国庫補助分、事業費補正分がどのような
形で移管されるかということにつきましては、申しわけありませんが、嵐山町
の上下水道課長では全くわかりません。

したがいまして、見解と対応なのですけれども、現段階でははっきりした
対策、対応はとれません。今後につきましては、行政刷新会議、政府与党
の行動を見守りながら、国、県の指示を待って対応していかざるを得ないと、
このように思っております。

これ第1番ということで、2番目の下水道事業の関係なのですけれども、
まず第1、(1)の平成 21 年度の整備完了面積ということでございますが、こ
れにつきましては、嵐山町役場と平沢2区の一部を含めて 277.12 ヘクター
ルでありまして、これは現在の認可計画面積の 301.8 ヘクタールの
91.8%となります。

(2)の予定整備区域と予定年数なのですけれども、これ参考資料のほう
を見ていただきたいと思うのですけれども、これは認可計画面積、花見台の

工業団地は地図が北のほうでありますので入っておりません。それは90.7ヘクタールあるわけなのですけれども、それは入っておりません。この凡例を見ていただきたいと思うのですけれども、認可計画面積301.8ヘクタールのうち、未整備のところにつきましてはほとんどが川島地区であります。この凡例を見ていただくとわかりますように、平成24年度にはすべてが終わる予定になっております。平成21年度は赤の部分ということで、これが10.2ヘクタール。これが終われば287.34になると。それから、22年度が青の部分で、明星のこれは北のほうです。23年度が黄色の部分で、これが今の明星食品のあるところ、その辺のところ整備されるということで8.84ヘクタール。それが終われば296.18ヘクタールということでございます。そして、平成24年度が緑の部分ということで、川島の北のほうの部分ですか、この部分、これが5.62ということで、24年度では現在の認可計画面積301.80ヘクタールが終わるといふ、こういう計画でございます。

また、25年度以降につきましては、計画面積、これが418ヘクタールあります。それから、301.8ヘクタール引いた区域、これが116.2ヘクタール、これを整備していくということになるわけですが、この中には花見台工業団地の中の緑地の部分、これが42.3ヘクタール、それから地図の左側のほうに太陽インキだとかそういったところがありますけれども、ベイシアとか、そういうところも含まれております。計画面積の縮小等もこの301.8ヘクタールが終わった後については考えていく必要があるかなと、こ

のように考えております。

それから次、3番の下水道債の利子償還金のさらなる軽減はということなのですけれども、現行の地方債制度では、借り手側の意思で利子を削減する方法はありません。ただ、平成20年度、21年度では公的資金保証金免除繰上償還と、こういう特例で今までの高い利率で借りている起債を借りかえ償還することができました。

しかし、この繰上償還につきまして、市町村で財政健全化計画、これを策定するという条件つきで認められたものであります。嵐山町では、平成20年度、21年度で5.5%から6.7%、これで発行していた起債12本が対象になりました。合計の未償還額、これが2億3,927万854円ということで、未償還利子額、これが9,643万58円であります。平成20年度分の、これ終わったのですけれども、この利子削減額が4,477万2,967円の効果となりました。平成21年度は1億560万円の借換債、これはこれから借りるわけなのですけれども、どの程度の利率で借りられるかによって、利子の削減額が違ってまいります。

現在、10年物の国債の利回りが大体1%前半で推移をしております。21年度の借りかえはこれから起債をするわけなのですけれども、利子の削減額につきましては、利率は1.5%で借りた場合には3,154万ほど、また利率が1.2%ぐらいで借りられるということになりますと3,328万円ぐらいの効果となります。

こういった 21 年度の繰上償還、これが終わりますと、5%以上で借りている地方債についてはなくなってきます。さらなる利子の軽減ということとなりますと、起債そのものの発行を抑えるということになりますので、これにつきましては、下水道事業につきましても認可計画面積の 90%を超える部分が終了しておりますので、事業の縮小によりまして起債の発行も少なくなり、それに伴って利子の軽減につながっていくと、このように考えております。

それから最後、下水道の受益者負担金、これ収入見込額なのですが、平成 21 年度につきましては補正予算で申し上げましたとおり、最終的には 7,000 万弱、6,955 万 1,000 円となる見込みであります。平成 22 年度以降のこの見込みなのですが、大ざっぱな見込みになるわけですが、平成 22 年度につきましては、先ほどの図で見いただきましたように 10.22 ヘクタールをやっていくというふうなことでありますと、1 平米当たり 660 円ということですので、10.22 ヘクタール、これ 10 万 2,200 平米になりますが、これに 660 円を掛けて、あと減免だとかそういうようなことありますので、猶予とかありますので、これに 85%を仮に掛けるとすると、平成 22 年度では 5,733 万円ほど。それから同じように平成 23 年度、これが 8.84 ヘクタールを整備していくということですので 8 万 8,400 に 660 円を掛けて 85%を掛けると 4,959 万円ほど。それから平成 24 年度、これが 5.62 ヘクタールということですので、同じように計算しますと 3,722 万円ほどということで、全体で 24.7 ヘクタールになります

ので、これがそのまま 85%で入るとすれば1億 3,856 万 7,000 円という数字が出ます。これはあくまでも今現在本当に大ざっぱな数字でありますので、最終的にはその年度にならないと確定はしないという状況であります。

以上です。

○藤野幹男議長 次に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 それでは、ナンバー1の(2)につきましてお答え申し上げます。先ほどの柳議員と重複する点が多々あるかと存じますが、ご了承いただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、町では平成 19 年度よりまちづくり交付金を活用いたしまして、現在嵐山中央地区におきましては事業費ベースで 50.6%、嵐山北部地区におきましては 41.5%の進捗率となっております。

さきの行政刷新会議のワーキンググループの事業仕分けにおきましては、このまちづくり交付金につきましては、補助金が重複している、廃止して自治体に任せる、交付金は廃止すべき等々さまざまなご意見が出されたようでございます。結果的には、まちづくり交付金は各自治体の判断に任せるということになったものでございます。これがすべて交付金の削減なのか、あるいは制度そのものの廃止なのか、この各自治体の判断に任せるという言葉だけでは、到底読み取れません。

先ほど申し上げましたように、仮に最悪の事態になったといたしますと、その制度そのものがなくなるとしますと、予定しております先ほど申し上げた

事業等がありますので、町としても大きな影響が出てまいります。

国といたしましても、地方に迷惑をかけないというのが民主党のマニフェストの中にございます。何の財源手当てもなくして廃止ということは考えられないのではないかというふうに担当課長としては考えておりますし、回答が重複するようで申しわけございませんが、国としてどう対応するか、こればかりは本当にわかりません。これからの行政刷新会議、または国のほうの対応、これにつきましては良識のある判断のもとに事業の継続を期待するものでございます。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、3番、22年度予算の税収見込みと重要な施策についてということで、柳議員さんにもお答えしましたように、そのとおりなのですが、これ優先事業という話でございまして、税収が先ほども説明がありましたけれども、町民法人税で34.5%という3割5分、そして町民税全体で15%、総計で21年度当初予算の税収見込みが28億だったのが、22年度、今度のあれでは、26億で1億9,000、約2億弱減になる見込みでございまして。そのほかに今のような状況が加味をされているわけですし、それと交付税などについてもいろんな話があるわけですし、どういう状況なのかかわからないというのが現状であるわけです。

それで、その中でどうするのだということですが、地方といたしましては、

予定のしたものを粛々としてやっていく体制を進めていく。それで、どういふふうに切ったり張ったりされるのかわかりませんが、そういう状況でやれるものをやっていく。その選択というのは、先ほど議員さんも言ったように、どのものが優先順位かというようなことになってくるわけですので、その中で慎重に検討をして、最終的に皆さんの合意が得られるものをやっていく。それきり現状でお答えのしようがないので、大変申しわけないですが、そういう状況でございます。

優先事業と言われましたけれども、ですので何とか、かとかと言うことができないで、現在考えておりますのは、今までやっている継続事業、これをしていきたいというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○藤野幹男議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) 下水道事業の町に財源が移りということのところちょっと。そうすると、これも16%から44%なりの補助が出てくるわけですが、分流通については。ただ、これも地方に移管と言いつつ、財源が伴わないような場合には、これも22年度事業すらもやはり予定が立たないということになってくるのかということについてお尋ねしておきたいのです。

それと、償還金の軽減について、私20年度の書類見ると、約8,940万ほどの武蔵野銀行からの借り入れがあるのです。これについては恐らく19年以前まではなかったように思います。ここで民間の金融機関がこの金額入ってきたということは、恐らく今、公定歩合の低利の時代ですから、どの程

度の金利でお借りするか、ちょっと答えていただければありがたいですけれども、このような形のものが先ほど償還の方法がないというような形で答えられておりますけれども、何らかの形で取引されている町の金融機関あるわけですね。そういうところからのものというのは、これ本当に臨時的に、一時借入れのような対応であったのか、そうでなくて、ある程度5年物だとか、10年物だとかというのがあったとすれば、ここで民間の銀行が出ていたので、お答えいただければと思うのです。

それと、まちづくり交付金の件ですけれども、これも国からの地方移管ということになってきていて、良識のある案だということになってきますけれども、この辺が中央地区で約50.6%、北部地区で41.5%となっているわけですね。けれども、何らかの形で、先ほどからもそういうことがないようなことを祈るしかないような形になるのですけれども、万が一そういうようなことが発生したときには、この北部と中部という中で事業的なその入れかえというのですか、北部の部分が例えば7割とか、中央の分が幾らとか、全額が来ないということではなくて、縮小してしまったときに、その辺はあくまでも事業進捗している率で大体事業をいくのかということですね。それがお答えいただければと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 それでは、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 まず最初の、16%から44%の補助金と言われ

ましたけれども、これにつきましては先ほど申しあげましたように、下水道事業の場合には事業費の半分が国庫の補助金、そのあと半分、あとその残りの単独分について、残りを起債をして発行した場合に、その起債の発行額、その 16%から 44%、これをこの元利償還金を普通交付税で見ましょと、そういうことであります。ですから、この辺のところは町に財源移譲され、町に移すというふうなときに、どのようになってくるかということは私はわかりません、こういうふうに申しあげたわけでございます。

それから、この 22 年度につきましては、今予算編成していますけれども、当面は現行の制度である程度は今の組んでおいて、これがわかればそれなりに補正をしながら、修正をしながらやっていくというふうに考えております。

それから、償還金のことなのですが、青柳議員さんさつき、去年武蔵野銀のこれが 8,940 万円借りていると。そのとおりです。この 8,940 万円というのは、これがいわゆる先ほど申しあげました公的資金の保証金免除の繰上償還、そういうことで今までの財政融資、それがその元金分が 20 年度末未償還が 8,947 万 8,218 円ありまして、これが 4 本あったのです。この利率が 6.2%、6.6、6.2、6.6 というふうな数字だったので、これを償還をするためにこの借換債というのを借りたわけなのですけれども、これはいわゆる縁故者でもよいということだったので、武蔵野銀行ほか幾つかの金融機関で入札をして、それで一番低かった武蔵野銀行さんでこれが

借りられたというわけで、だからいつもこのように民間で借りるというふうなわけにはいかないようになっております。

以上です。

○藤野幹男議長 次に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えいたします。

まず、まちづくり交付金につきましては、中央地区、北部地区、この2地区は別の採択を受けて実施している事業でございます。5年間を事業期間としておりますが、先ほどの話ですと、もしこれが仮に補助額が縮小されたような場合、これを一緒にしてどちらがその中で優先順位を決めてやっていくことがあるのかというような質問だというふうに私は受けとめたわけなのですが、そういうことはできないと。中央地区は中央地区、北部地区は北部地区、仮にこういうことを考えたくございませんけれども、補助金が削減、あるいは起債が制限されるような場合には、その中でよく検討させていただきながら、事業実施に検討を重ねていくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○藤野幹男議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) 下水道のほうも私が住んでいる川島のほう今本当に精力的にやっていただいております。それで、休みの時間なんかも説明会を開いていただいて、皆さんに理解いただきながら進めております。

その中で、できる限りこの下水道の関係を見ていると、使っていただくということ、つないでいただくということがやっぱり大事だと思いますので、その辺はこういう景気の状態になってまいりましたので、なかなか厳しいのですけれども、よくご理解いただいて、接続のほうに伸ばしていただきたいということでもあります。

以上です。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでした。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 3時07分

再 開 午後 3時25分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 畠山美幸議員

○藤野幹男議長 一般質問を続行します。

続いて、本日の最後の一般質問は、第5番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席番号1番、畠山美幸、議長のご指名がございましたので、通告書に沿って、質問させていただきます。きょうは2題について質問させていただきます。

1つ目は、今まちづくり交付金などで道路整備を行っていると思いますが、中島屋さん別館のわきの歩道の整備をしているところは、今確認をしておりますが、ほかに県道、町道の整備の計画はありますか伺います。

小さな2番目、それに伴い、歩道整備また歩道整備のみの計画はありますか。

3番、完了時期は何年度になりますか伺います。

大きな2番目について質問します。青色防犯灯の進捗について伺います。今年の3月議会で質問しました青色防犯灯の設置状況について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 それでは、ナンバー1の道路整備についてお答えいたします。

初めに、①の菅谷地域の県道、町道の整備の計画についてということでございますけれども、県道の整備につきましては、今年度事業といたしまして主要地方道深谷-嵐山線の嵐山駅東交差点から嵐山駅入り口までの間の約81.5メートルの歩道の整備事業を実施しております。

それと、今年度からむさし台の地内でございますけれども、この県道の菅谷-寄居線の都市計画道路平沢-川島線と交差いたします交差点に右折帯を設置する交差点改良の事業ということで着手しておりまして、測量調査

が始まってまいりました。

次に、町道の整備の関係でございますけれども、当面はまちづくり交付金の事業で進めていくわけでございますけれども、嵐山中央地区の計画によりまして道路整備を行っているわけございまして、平成19年から23年までの5カ年の計画ございまして、菅谷を中心といたしまして、11路線の道路整備を計画に上げまして事業を進めているというものでございます。この事業は、平成19年度から事業を行っておりまして、4路線につきましては、既に完了いたしました。また先ほど、今年度の事業としまして1-15号線、中島旅館さんのところですか、その路線につきましても今年度完了いたします。

次に、②の歩道の計画についてでございますけれども、菅谷地内の歩道の計画につきましては、県道につきましては今年度以降、特に計画はございません。町道につきましては、先ほど申し上げましたまちづくり交付金の事業の嵐山中央地区11路線の整備計画の中で整備していくという考えであります。歩道の計画といたしましては、町道2-21号線のなごみの県道に取りつく両側の部分、これはA工区でございます。その部分と、同じく町道2-21号線の菅谷公園から菅谷小学校までの間のB工区、そして町道菅谷3号線の埼玉信用金庫の嵐山支店、駅入り口交差点ですね、そこから菅小までの2路線、3カ所の歩道整備を計画しております。

次に、3の計画はいつごろということでございますけれども、この交付金

事業の計画につきましては、先ほど申し上げましたように、平成 19 年度から 23 年度までの5カ年で行っておりまして、各路線の計画につきまして申し上げますと、まず町道2-21 号線のA工区につきましては、平成 20 年から 23 年まで、同じく町道2-21 号線のB工区でございますけれども、これについては 20 年度から 23 年度までを予定しております。そして、町道菅谷3号線でございますけれども、これについては 20 年度から 23 年度までということとで予定しております。

そのほか、歩道の設置ではないのですが、他の路線につきましては深嵐線、これは町道の菅谷 261 号線でございます、9月の議会で認定いただいた路線でございます、この路線につきましては、平成 21 年度から 22 年度までの予定となっております。それと菅谷東西線でございますけれども、これにつきましては平成 19 年度から 23 年度までを予定しているものでございます。そして、町道菅谷 45 号線、中島油脂店の前の交差点でございますけれども、そこにつきましては平成 21 年度から 23 年度までを予定しております。最後に、テニスコート東側線、これは平成 23 年度の単年度で予定しているというものでございます。

以上でございます。

○藤野幹男議長 最後に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 青色防犯灯の関係でございますけれども、既にご答弁申し上げますが、嵐山町で初めてつけるわけございまして、駅

東側の駐輪場の防犯対策に効果が発揮できるような形が一番いいのではないかと検討してまいりました。あの場所、現実にもう既に独立式の水銀灯とがついておりまして、これを取りかえて青色にする方法、それから新たにこの青色防犯灯をつける方法。つける方法も、電柱に共架する方法と独立柱を立てる方法とかいろいろありまして、いろんな形で検討してまいりました。ここまで来たわけでございますけれども、町といたしましては駅広の電柱に共架させる方法でできれば年明け早々に設置をしたいというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 今ご答弁がありましたように、まちづくり交付金、先ほどから何度も質問がございましたが、たくさんの路線があるわけですが、こちら先ほどの東西線とか、そちらのほうが23年度までということですが、近々にやるところは埼信さんのところから菅谷小学校まで通っている菅谷3号線ですか、そこが一番直近でやる工事になると思うのですが、こちらは住民説明のほうももう終了しているとお伺いはしておりますが、やはりこちらの通りこの間私も通りましたところ、今県道の工事がなされていますよね。中島油脂店の前の県道が今工事をしておりまして、夕方あその道を通りましたら、ちょうど小学生の帰る時間と大妻嵐山の生徒さんが帰る時間と全部が一致した時間帯に、私が車で通ったのですけれども、何か菅

谷小学校のほうから東松山方面に曲がろうと思ったら、もうすごく渋滞をしていて、大変なことになっていたのですが、前、三差路の県道の工事のときも、やはりあそこも大渋滞を起こしまして、大変な思いをした経験がありますが、やはり少し早い位置から住民の人でもちょっと気がつかない方がいらっしゃることもありますので、大分手前のほうから、今片側通行どめになっていますよとか、そういう看板などを立てて、やはり迂回路を指定してあげると、混雑が緩和できるのかなと思いました。

あと、そちらの菅谷3号線なのですけれども、いろいろ地域の方からのご要望は伺っているかとは思いますが、やはりあその場所はそういう学生さんの通学路でもありますので、その辺の安全面のことですか、あと隣接する宅地があそこはマンションですか、アパートですかありますので、やはり道路を工事しますと、道路がどうしても高くなってしまいう傾向にあたりますので、やはり道路の高さとか傾斜を考えてほしいですか、あとあそこはパトロールセンターもございまして、出入りなどがありますので、あそこへの対応ですか、あと工事期間を短縮するために土日、祝日なども工事を実施したりとか、あと夜間なども工事をする必要があると思いますけれども、やはり地域住民への説明ですか広報をしっかりとさせていただきたいこととか、あとあそこ商店街というか、商売をしていらっしゃる方などもありますので、やはりお店にいらっしゃるお客様に対しての配慮ですか、あとあそこ毎月第3日曜日の朝市があると思いますけれども、やはりそういうことの影響を考え

て駐車場の確保をどういうふうにするのかとか、あとテニスコートも小学校のそばにありますけれども、あそこのテニスコートを利用される場合の駐車場の入り口もやはり歩道整備のところにかかってしまいますので、あの辺の駐車場の入り口の変更ですとか、いろいろそういう対応があると思うのですが、この辺のことはどのように対応されていかれるのか、お伺いしたいと思います。

それと、2番目の青色防犯灯ですけれども、昨日ちょっと鴻巣市さん、前回2回目の定例会のときに課長に答弁いただいたときは、ナイトパトロールの際に、青色の棒を持って警備に当たっていますとか、あと青色パトカーを導入していて、あと黄色いジャンパーを着た嵐山町の防犯のシンボルになっているというそういうご答弁があつて、それも皆さん、区長さん、PTAの方、あと町の方々、町民の皆様方の協力があつて、犯罪件数も減ったというご答弁をいただいたと思うのですが、鴻巣市さんは、やはり電球を青いのかえれば対応できますよとおっしゃっていたのですが、その機種にもいろいろよるでしょうから、ただそういうふうに外して青色にかえるということができない機種もあるでしょうけれども、余りお金かけないでやっぱり様子見で一応防犯にという、何かテレビでやった効果であちらこちらの市町村さんで取り入れてやったださっているようですけれども、最初はちょっとなじみがなくて、いろいろ苦情も来るかもしれませんが、やはりそういう青色のシンボル、嵐山町では防犯のシンボルなのだということで、そういうの

を設置するとすぐ住民の方にも啓発になるかなと思うので、つけていただくのは本当にありがたいのですけれども、本当にお金をかけないでうまくやっていたきたいと思います。これはもうつけていただけるということなので、そんなにお金をかけないでやっていただきたいと思います。

では、1番のことに対しまして、ご答弁いただきたいと思います。

○藤野幹男議長 それでは、田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 菅谷3号線の関係でございますけれども、今現在、地権者の関係と説明会等を行いまして、今後の作業といたしまして、路線測量、要するに縦断方向と横断方向の測量をしまして、それに計画の形を入れまして、それを今度は皆さん方に現地のほうで見ていただきまして、幅がどのくらいになりますよとか、また高さがどのくらいになりますよとか、出入り口はどこにつけましょうかといったような協議を行います。そういう関係でございまして、地元のほうの対応につきましては、そういうことで対応していきたいと。また、今後説明の中で周辺の住民の意見等も十分聞きながら進めていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 どうもご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○藤野幹男議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 3時41分)